

松山市の現況 2023

JA MATSUYAMASHI DISCLOSURE

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営方針	2
2. 経営管理体制	3
3. 事業の概況（2022年度）	4
4. 地域貢献情報	6
5. リスク管理の状況	8
6. 自己資本の状況	15
7. 主な事業の内容	16
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	24
2. 損益計算書	26
3. 注記表	29
4. 剰余金処分計算書	61
5. 部門別損益計算書	62
6. 会計監査人の監査	64
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	65
2. 利益総括表	65
3. 資金運用収支の内訳	66
4. 受取・支払利息の増減額	66
III 事業の概況	
1. 信用事業	67
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に 基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	

(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連 店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	76
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	78
(1) 購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
(6) 農業経営事業取扱実績	
4. 購買品（生活資材）取扱実績	79
5. その他事業収支	79
6. 指導事業	80
IV 経営諸指標	
1. 利益率	81
2. 貯貸率・貯証率	81
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	82
2. 自己資本の充実度に関する事項	84
3. 信用リスクに関する事項	87
4. 信用リスク削減手法に関する事項	91
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	92
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	92
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	93
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	94
9. 金利リスクに関する事項	94
VI 連結情報	
1. グループの概況	98
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（2022年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結注記表	
(8) 連結剰余金計算書	
(9) 農協法に基づく開示債権	
(10) 連結事業年度の事業別経常収益等	

2. 連結自己資本の充実の状況	135
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	149

【JA松山市の概要】

1. 機構図	150
2. 役員構成（役員一覧）	152
3. 会計監査人の名称	152
4. 組合員数	153
5. 組合員組織の状況	154
6. 特定信用事業代理業者の状況	155
7. 地区一覧	155
8. 沿革・あゆみ	155
9. 店舗等のご案内	156

経営理念

地域社会と共生し、信頼と負託にこたえる JA松山市

◇ JA松山市の概要

2023年3月31日現在	
設立	昭和39年9月
本所所在地	松山市三番町
出資金	52億円
総資産	4,039億円
単体自己資本比率	15.01%
組合員数	37,475人 (正8,521人、准28,954人)
役員数	42人
職員数	430人
支所・出張所数	37

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

皆様方には、平素よりJA松山市をご利用・お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

昭和39年9月1日に松山市内13農協が合併し、松山市農業協同組合が誕生して以来、数々の広域合併を経て今日の姿となりました。本年3月末現在においては貯金残高3,758億円、組合員数は、正組合員8,521人、准組合員28,954人となりました。

昨年度、当JAは年間標題を「事業再構築の年」と定め、持続可能な農業の実現と経営基盤の確立に向けて、業務の見直しや事業改革を前進させてまいりました。

その結果、経営指標とされる自己資本比率は15.01%と、JA国内基準8%を上回ることができました。これも偏に皆様方の温かいご支援・ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

今年度、当JAは年間標題を「成長戦略構築の年」と定め、JAが地域における役割を發揮し、将来にわたって地域農業や地域社会に貢献できる組織づくりに取り組みます。

この冊子は、当JAの業績・経営状況及び活動内容をまとめたものとなっています。ぜひ、ご一読いただき、JAに対するご理解を深めていただくとともに、今後とも一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月

松山市農業協同組合

代表理事組合長 阿部 和孝

1. 経営方針

◇2023年度経済の見通し

日本国内はコロナとの共生により経済活動の正常化が少しずつ進展する一方で、原材料価格の上昇や円安の影響からエネルギー・食料品等の価格上昇が国民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしています。欧米でもウクライナ危機を背景とした天然ガス高騰の影響などからインフレが深刻化しており、インフレ抑制を優先させた金融の引き締めから景気後退リスクが顕在するなど、経済の先行きは非常に不透明な状況です。

◇農業をめぐる情勢

近年の頻発する自然災害に加えて、原料の輸入依存度が高い肥料・飼料・燃料等の価格高騰が続く一方で、国内農畜産物の価格は低迷しており、生産現場では大きな影響が出ています。こうした国内外の様々な環境変化から、国民の食料安全保障への危機感の高まりにより、政府では「食料・農業・農村基本法」の検証・見直しに向けた議論が進められています。将来にわたって良質な食料を安定供給できるようJAグループとしても働きかけを強化していきます。

◇JAの進路と方針

人口減少や高齢化の進展等によってJAの経営環境は厳しさを増しており、地域金融機関における地域商社化の動きや政府による金融再編支援措置など、外部環境も大きく変化しています。このようななかで、今年度の年間標題を「成長戦略構築の年」と定め、JAが地域における役割を発揮し、将来にわたって地域農業や地域社会に貢献できる組織づくりに取り組みます。

1. 将来にわたって持続可能な経営基盤の確立

成長戦略を構築し、組合員や利用者の信頼と負託に応えられる経営基盤の確立を図ります。

2. 地域農業の活性化を促進

激変する農業環境に対応し、地域の特色を生かした基幹作物の維持・拡大と産地づくりを進めます。

3. 自己改革実践サイクルの継続

JAが実践している自己改革の成果や課題を広く発信し、組合員の評価や意向を踏まえて取り組みの見直しや更新を行う「自己改革実践サイクル」を継続し、地域になくってはならないJAを目指します。

2. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の意思反映を行うため、各地域からの選出にて行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（2022年度）

日本国内では新型コロナの感染法上の分類が5類に引き下げられ、経済活動の正常化が急速に進展する一方で、原材料価格の上昇や円安の影響からエネルギー・食料品等の価格上昇が国民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしています。欧米でもウクライナ危機を背景とした天然ガス高騰の影響などからインフレが深刻化しており、インフレ抑制を優先させた金融の引き締めから景気後退リスクが顕在するなど、経済の先行きは非常に不透明です。

農業情勢においても、近年の頻発する自然災害に加えて、原料の輸入依存度が高い肥料・飼料・燃料等の価格高騰が続く一方で、国内農畜産物の価格は低迷しており、生産現場では大きな影響が出ています。こうした国内外の様々な環境変化から、国民の食料安全保障への危機感の高まりにより、政府では「食料・農業・農村基本法」の検証・見直しに向けた議論が進められています。将来にわたって良質な食料を安定供給できるようJAグループとしても働きかけを強化していきます。

当JAでは年間標題を「事業再構築の年」と定め、持続可能な農業の実現と経営基盤の確立に向けて、業務の見直しや事業改革を前進させてまいりました。

決算内容については、事業利益が3億8,019万円、経常利益は4億5,974万円、当期剰余金は2億6,688万円となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 信用事業

貯金につきましては、前年度対比で97億8,806万円（2.53%）減少し、2022年度末残高が3,758億7,851万円となりました。

また、貸出金につきましては、前年度対比で36億7,122万円（5.80%）増加し、669億3,918万円となりました。

② 共済事業

共済新契約につきましては、長期共済実績が547万1千ポイントとなり、目標を下回りました。※推進ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

<保有高>

満期（終身）	共済金額合計	1,110億3,717万円（対前年比100.0%）
保障共済金額合計		4,209億1,224万円（対前年比97.8%）
医療系共済	入院共済金額合計	7,537万円（対前年比92.3%）
介護系共済	介護共済金額合計	40億7,690万円（対前年比103.3%）
認知症共済	認知症共済金額	2億2,440万円（対前年比—%）
生活障害共済	生活障害共済金額	21億9,720万円（対前年比101.3%）
生活障害共済	生活障害年金金額	13億7,025万円（対前年比104.3%）
特定重度疾病共済	特定重度疾病共済金額	12億6,190万円（対前年比91.4%）
年金共済	年金年額合計	51億9,942万円（対前年比102.6%）
自動車共済	共済掛金合計	6億7,764万円（対前年比99.5%）
共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）		36,961人
被共済者数	生命総合共済（年金共済を除く）	26,202人

年金共済

6,907人

※認知症共済及び生活障害共済並びに特定重度疾病共済の人数については長期共済、生命総合共済に含めています。

③ 購買事業

＜生産資材＞

生産資材の供給高・取扱高は、前年度対比9,683万円（10.49%）増加し、10億2,040万円となりました。

＜生活資材＞

生活資材の供給高・取扱高は、前年度対比1,762万円（1.85%）減少し、9億3,635万円となりました。

④ 販売事業

受託販売品取扱高は、前年度対比1億7,297万円（11.19%）増加し、17億1,889万円となりました。

買取販売品販売高は、前年度対比7,854万円（16.72%）増加し、5億4,815万円となりました。

⑤ 農業経営事業

水稲（ひめの凜）や新テッポウユリの種子等を栽培し、農業経営事業販売高は108万円となりました。

4. 地域貢献情報

◇全般に関する事項

当組合は、松山市、松前町、東温市、久万高原町を業務区域として、「地域社会と共生し信頼と負託にこたえる J A松山市」の経営理念の下、組合員や利用者が安心して利用でき、地域に「信頼される J A」「必要とされる J A」を目指し事業活動を展開しております。

今後も組合員や利用者の幸せのために、更には地域のより良い発展のために様々な分野で地域貢献を果たして参ります。

◇地域からの資金調達の状況

① 貯金・定期積金残高

地域の皆様からお預かりした貯金の残高は、3,758億7,851万円（うち、定期積金の残高は36億5,600万円）となっております。

② 貯金商品

各種貯金商品を取り扱っております。詳しくは貯金一覧表（p. 16・17）をご参照ください。

③ 出資金

出資金の残高は正組合員19億409万円、准組合員33億7,134万円、処分未済持分2,043万円、合計52億9,588万円です。

◇地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

地域の皆様への貸出金の残高は、669億3,918万円となっております。組合員等が547億2,979万円、地方公共団体が1億5,329万円、その他が120億5,610万円です。

② 制度融資取扱状況

農業制度資金は、農業経営の改善や経営規模の拡大などに必要な資金で、国・県・市町村の農業施策に基づいて融資される低利の資金です。

農業近代化資金6,333万円、高齢者住宅整備資金205万円、その他制度資金4,463万円です。

③ 融資商品

事業資金・住宅ローン・マイカーローン・教育ローンなどの地域の皆様の暮らしや事業に必要な資金をご融資しております。

詳しい融資商品については、融資商品の概要（p. 19）をご参照ください。

◇社会的貢献活動について

- 各種農業関連のイベント開催（農協まつり等）
- 地域行事・地域活動への役職員の積極的な参加
- 献血活動への協力
- 食農教育の一環としてあぐりスクールを開校
- 定年退職者や新規就農者を対象とした農業塾の開塾
- 女性部・青壮年部・各種生産部会への活動支援
- こども110番の設置
- AEDの設置
- 業務区域の行政機関へ車椅子の贈呈

◇地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）

- ① 農業者の活性化のための融資を始めとする支援
 - 農業融資商品の適切な提供・開発ができるよう営農指導員会開催の際に融資担当者も参加し、研修をしています。
 - ニーズに合わせた独自資金を「農業施設資金」として取扱っています。正組合員の農業を営むために必要な資金です。
- ② 地域の農業者との関係を強化・振興する取り組み
 - 組合員とJAの接点が強化できるよう、積極的に訪問活動を行い情報発信と収集に取り組んでいます。
 - 農業経営管理支援事業の一環として各支所の担当者に対して計画的に農業融資研修を受講させています。
- ③ 担い手の経営のライフステージに応じた支援
 - 各市町村と営農部門・金融部門が連携して新規就農支援を行っています。
 - 定年退職者や新規就農者を対象に農業の基本技術を習得し、安全で品質の良い野菜などの農産物生産を目指すために、「農業塾」を開催しています。
- ④ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献
 - 地域の小学生に農業活動を体験し、農業の大切さを理解してもおうと食農教育の一環として「あぐりスクール」を開催しています。
- ⑤ その他地域貢献・社会に根ざした商品提供
 - ピンクリボン運動（無料での乳がん検診）を実施しています。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の審査管理部に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及

び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に

備えています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

[個人情報保護方針]

松山市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
ご本人とは個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
4. 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。
なお、個人データとは、保護法第 16 条第 3 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 16 条第 1 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、匿名加工情報（保護法第 2 条第 6 項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。
6. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
また、当組合は、番号利用法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
7. 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
8. 当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。
保有個人データとは、保護法第 16 条第 4 項に規定するデータをいいます。
9. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
10. 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

[松山市農業協同組合情報セキュリティ基本方針]

松山市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

〔金融商品の勧誘方針〕

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

〔金融円滑化にかかる基本的方針〕

松山市農業協同組合（以下、「当組合」という。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合にはお客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等

(政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。)と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

- (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本・支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

[金融ADR制度への対応]

①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口(金融部・審査管理部・共済部)

電話番号：089-946-1611

受付時間：午前9時～午後3時(金融機関の休業日を除く)

②紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

愛媛県弁護士会紛争解決センター

電話番号：089-941-6279

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話番号：03-6837-1359)にお申し出ください。なお、愛媛弁護士会については、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所

電話番号：03-5368-5757

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2023年3月末における自己資本比率は、15.01%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	松山市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,295百万円（前年度4,830百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、2006年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

7. 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替、国債窓販などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯 金 一 覧 表

種 別		期 間	1 回のお預け入れ額	特 色 と 内 容
総合口座	普通貯金	出し入れ自由	1 円以上	《1冊で5つの機能》 預ける、貯める、借りる、支払う、受け取る。5つの機能を1冊の通帳にセット。毎日のお金の出し入れは勿論、給料や年金のお受け取り、各種公共料金のお支払いなど便利なサービスがご利用頂けます。また、各種の定期性貯金をセットすることにより不意の出費にも自動的に融資をご利用頂けます。
	定期貯金	1ヵ月以上 5年以内		
普通貯金		出し入れ自由	1 円以上	《サイフ代わりに》 いつでも出し入れができる貯金で、公共料金等の決済口座としてもご利用下さい。
当座貯金		出し入れ自由	1 円以上	《高い利便性》 手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上の支払や代金回収に最適です。
通知貯金		7 日以上	50,000 円以上	《短期の運用に》 まとまった資金の短期間の運用に有利です。お引き出しの場合は2日前にご連絡が必要です。
貯蓄貯金		出し入れ自由	1 円以上	《いつでも使える有利な貯蓄》 お預け入れ、お引き出しが自由でお預け入れ金額によって金利がアップし、その上毎月利息が受け取れます。普通貯金とのスウィングサービスもご利用頂けます。また、キャッシュカードご利用の方は、ATMでご利用頂けます。
期日指定定期貯金		最長3年 1年据置期間経過後自由に満期日が指定できる	1 円以上 300 万円未満	《お得な1年複利の貯蓄》 利息が利息を生む1年複利が魅力の有利な貯金です。お預け入れ期間は最長3年で、1年据え置き後は貯金の一部を払い出すこともできます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。

種 別	期 間	1 回のお預け入れ額	特 色 と 内 容	
ス ー パ ー 定 期	1 ヶ月以上 5 年以内	1 円以上	《マネープラン・ライフプランに合わせて選択》 お預け入れ額が身近な定期貯金です。期間は、1 ヶ月、2 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月、1 年、2 年、3 年、4 年、5 年の定型9種類のほか、1 ヶ月を超え5 年未満の間で満期日をご自由にお選び頂けます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。	
大 口 定 期 貯 金	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000 万円以上	《確実に大きくふやす》 1 千万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。市場金利を反映した利回りで金利を決定します。確定金利なので安全・確実に資金を大きく増やします。	
積 立 定 期 貯 金	<満期型> 6 ヶ月以上 10 年以下 <エンドレス型> 積立期限に 定めなし	1 円以上	《ライフサイクルに合わせて着実に》 毎月一定日に一定額を積み立てる方法と、積立額、積立日も自由な方法があります。旅行やお子様の教育費等の資金づくりに、ムリなく有利な貯金です。	
変 動 金 利 定 期 貯 金 (複 利 型)	1・2・3 年	1 円以上	《金利情勢に応じた運用に》 従来の固定金利とは異なり、預け入れ期間中に、6 ヶ月毎に市場金利の動向に応じて金利が変わる新しい定期貯金です。利息は6 ヶ月毎の複利計算で満期時にまとめて課税されるためお得になります。	
譲 渡 性 貯 金 (NCD)	<定額方式> 1 ヶ月以上 5 年以内 <期日指定方式> 7 日以上 5 年以内	1,000 万円以上	《資金事情の変化に応じた運用に》 満期前解約はできませんが途中で第3者に譲渡できる貯蓄で短期間の運用に有利です。	
財 形 貯 蓄	一 般 財 形	3 年以上	1 円以上	《勤労者の資金づくりに》 「資産形成の第一歩」をお手伝い。お勤めの方を対象に、給料から天引きされますので、知らぬ間に大きく貯まります。ライフプランにあわせた資金づくりに最適です。
	財 形 年 金	5 年以上	1 円以上	《老後の備えに》 豊かな老後の備えとしての年金受取型財形貯金です。退職後も利子非課税となります。財形住宅と合算して、元利合計550万円まで非課税となります。
	財 形 住 宅	5 年以上	1 円以上	《マイホーム取得の資金づくりに》 住宅取得を目的とした貯蓄です。財形年金貯蓄と合算して元利合計550万円まで非課税となります。
定 期 積 金	6 ヶ月以上 10 年以内	1,000 円以上	《毎月むりなく確実に積立》 毎月一定の日に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受け取る積立貯金です。結婚資金・旅行費用・入学費用の積立には最適です。	

◇ 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

※「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

※「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

※「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

※ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

◇ 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

融資商品の概要

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
住宅ローン	マイホームの新築、増改築、購入（土地含む）、借換資金など	10,000万円以内	3年以上 40年以内
リフォームローン	住宅の増改築、改装など	1,000万円以内	1年以上 15年以内
教育ローン	大学等への進学資金、教育費など	1,000万円以内	15年以内 (在学期間+9年)
マイカーローン	自動車、バイク等の購入資金など	1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内
カードローン	生活に必要な資金（ただし負債整理資金は不可）	300万円以内	1年間 (契約更新可)
長期事業資金	農業者等が新しい情勢に対応するための資金	15億円以内	35年以内
農業近代化資金 (農業制度資金)	土地の造成・改良、農業施設の建築、農機具購入、長期運転資金など	1,800万円以内 (個人の場合)	15年以内
農機ハウスローン	農業用ハウスの建築、農機具購入、農機具ローンの借換など	1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内
農業おまかせ資金	農業施設の建築、農地の取得、農機具購入など	3,600万円以内 (個人認定農業者の場合)	【設備資金】15年以内 【運転資金】7年以内
農業施設資金	農業施設の建築、農機具購入など	1,500万円以内	12年以内

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

種 類	内 容
自動支払 自動受取	毎月の公共料金・税金の支払・共済掛金・クレジットカードのご利用代金などの自動支払や、給与・年金などの自動受取が簡単な手続きでご利用いただけます。
送金・振込 取 立	全国のJA並びに他金融機関へ手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込が安全・確実に行えます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

名 称		期 間	販売単位	特 色 と 内 容
公共債の 窓口販売	新 窓 販 国 債	2・5・10年 (固定)	額面5万円単位	利付国債は、半年毎に利子が支払われ、満期に額面金額で償還されます。
	個 人 向 け 国 債	10年(変動)	額面1万円単位	半年毎に実勢金利に応じて変動する変動金利制
		5年(固定)		半年毎に発行時の利率で利子を支払う固定金利制
		3年(固定)		

◇ 手数料一覧

内国為替手数料

◆ 振込手数料

金額 \ 種類	当店宛	当組合 本支店宛	系統 金融機関宛	他金融機関宛	
				電信扱い	文書扱い
3万円未満	1件につき 110円	1件につき 220円	1件につき 330円	1件につき 605円	1件につき 660円
3万円以上	330円	440円	550円	770円	880円

◆ 送金手数料（送金小切手）

系統JA宛 1件につき	440円
他行宛 1件につき	660円

◆ 代金取立手数料

当組合本支所宛 1通につき	220円
電子交換 1通につき	440円
個別取立 1通につき	1,100円

◆ その他手数料

送金・振込の組戻料 1件につき	660円
不渡り手形返却料 1通につき	660円
取立手形組戻料 1通につき	660円
取立手形店頭提示料 1通につき	660円

両替手数料（枚数は、持込みされた両替金の合計枚数か、両替希望合計枚数のいずれか多い方）

31枚～100枚	220円
101枚～500枚	330円
501枚～1,000枚	440円
1,001枚～2,000枚	770円
2,001枚以上	1,000枚ごとに 330円加算

（注）100枚以下については当組合の組合員様（同居のご家族を含む）は無料となります。

大量硬貨入出金手数料

100枚以下	無料
101枚～500枚	440円
501枚～1,000枚	770円
1,001枚以上	1,000枚毎に 330円加算

その他の主な手数料

取扱内容	手数料	取扱内容	手数料
小切手帳（1冊50枚）	880円	ICキャッシュクレジット一体型カード 再発行手数料1枚につき	1,100円
約束手形用紙（50枚） 為替手形用紙（50枚）	1,100円	ICキャッシュカード・ローンカード 再発行手数料1枚につき	1,100円
		通帳・証書の再発行手数料 1件につき	1,100円

（注）上記の金額には10%の消費税及び地方消費税が含まれております。

ATM利用手数料

お取引の内容等 ご利用場所	お支払い	お預け 入れ	残高照会	通帳記帳	平日 手数料	時間外 手数料 (土・日曜日)
J A松山市のATM	○	○	○	※1 ○	無料	無料
県内J AのATM	○	○	○	※1 ○	無料	無料
県外J AのATM	○	○	○	※1 ○	無料	無料
全国の金融機関の ATM	○	×	○	×	110円	220円 (220円)
ゆうちょ銀行のATM	○	○	○	×	無料	110円 (110円)
J Fマリンバンク	○	×	○	×	無料	無料
伊予銀行・愛媛銀行 三菱UF J銀行の ATM	○	×	○	×	無料	110円 (110円)
セブン銀行 イーネットATM ローソンATM	○	○	○	×	無料	110円 (110円)
デビットカード 加盟店	商品代金等のお支払いができます。				無料	無料

○…………お取扱ができます。 ×…………お取扱ができません

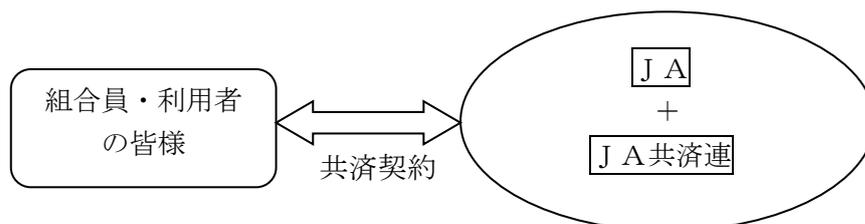
※1：2011年5月6日より、新システム導入に伴い通帳を新通帳に切替えた方のみ可

(2) 共済事業

J A共済は、J Aが行うさまざまな事業の一環として、相互扶助を事業理念とし、組合員・利用者の皆様と共済契約を締結することによって「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、J AとJ A共済連が共同で共済契約を締結し、それぞれの役割を担いながら、一体となって保障提供を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

(3) 農業関連事業

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷しています。また、米についてはJ A松山市独自の集荷形態を確立し、販売しています。

◇ 購買事業

購買事業店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

◇ 産直市事業

「地産地消」の取り組みとして、産直市（直売所）を運営し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物を提供しています。

ふれあい産直市福音寺

無休（年始除く） 7 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2021年度 (2022年3月31日)		2022年度 (2023年3月31日)	
(資産の部)				
1 信用事業資産	391,366,466		381,267,987	
(1) 現金	1,555,358		1,409,814	
(2) 預金	321,318,548		286,228,244	
系統預金		321,271,991		286,197,207
系統外預金		46,557		31,036
(3) 金銭の信託	1,030,912		1,075,408	
(4) 有価証券	4,724,448		26,077,970	
国債		1,632,450		22,260,450
社債		3,091,998		3,817,520
(5) 貸出金	63,267,959		66,939,187	
(6) その他の信用事業資産	457,427		514,522	
未収収益		208,866		212,471
その他の資産		248,560		302,050
(7) 貸倒引当金	△988,188		△977,159	
2 共済事業資産	35,478		14,568	
(1) その他の共済事業資産	35,478		14,568	
3 経済事業資産	784,385		835,860	
(1) 受取手形	1,914		1,990	
(2) 経済事業未収金	137,944		160,475	
(3) 経済受託債権	20,816		22,393	
(4) 棚卸資産	559,028		604,089	
購買品		200,790		247,363
販売品		281,842		282,675
原材料		76,395		74,050
(5) その他の経済事業資産	69,370		49,834	
(6) 貸倒引当金	△4,688		△2,921	
4 雑資産	420,774		386,908	
5 固定資産	10,950,821		10,810,748	
(1) 有形固定資産	10,949,546		10,809,773	
建物		6,654,895		6,753,586
機械装置		1,499,675		1,502,089
土地		9,022,493		8,957,031
建設仮勘定		110		—
その他の有形固定資産		1,788,032		1,600,449
減価償却累計額		△8,015,660		△8,003,382
(2) 無形固定資産		1,275		975
その他の無形固定資産		1,275		975
6 外部出資	10,086,754		10,116,959	
(1) 外部出資	10,086,754		10,116,959	
系統出資		9,744,400		9,744,400
系統外出資		324,404		354,609
子会社等出資		17,950		17,950
7 繰延税金資産	474,276		566,496	
資産の部合計		414,118,957		403,999,530

(単位：千円)

科 目	2021年度 (2022年3月31日)		2022年度 (2023年3月31日)	
(負債の部)				
1 信用事業負債	387,717,058		377,031,947	
(1) 貯金	385,666,579		375,878,519	
(2) 借入金	3,099		2,049	
(3) その他の信用事業負債	2,047,378		1,151,378	
未払費用		170,179		95,089
その他の負債		1,877,198		1,056,289
2 共済事業負債	754,265		712,787	
(1) 共済資金	411,868		368,456	
(2) 未経過共済付加収入	330,531		335,109	
(3) 共済未払費用	11,808		9,176	
(4) その他の共済事業負債	56		45	
3 経済事業負債	267,352		297,457	
(1) 経済事業未払金	158,235		184,518	
(2) 経済受託債務	24,359		26,271	
(3) その他の経済事業負債	84,756		86,667	
4 雑負債	566,112		783,913	
(1) 未払法人税等	95,673		96,081	
(2) 資産除去債務	47,474		287,681	
(3) その他の負債	422,964		400,150	
5 諸引当金	1,621,672		1,603,174	
(1) 賞与引当金	113,184		113,274	
(2) 退職給付引当金	1,466,491		1,451,112	
(3) 役員退職慰労引当金	41,997		38,787	
6 再評価に係る繰延税金負債	1,580,402		1,577,127	
負債の部合計		392,506,862		382,006,409
(純資産の部)				
1 組合員資本	17,769,018		18,426,088	
(1) 出資金	4,830,631		5,295,881	
(2) 資本準備金	54		54	
(3) 利益剰余金	12,964,949		13,150,586	
利益準備金		6,451,718		6,551,718
その他利益剰余金		6,513,231		6,598,868
特別積立金		2,303,424		2,303,424
営農振興積立金		1,000,000		1,000,000
信用事業基盤強化積立金		1,000,000		1,000,000
経営安定化対策積立金		1,420,000		1,700,000
当期末処分剰余金		789,807		595,444
(うち当期剰余金)		(433,104)		(266,884)
(4) 処分未済持分	△26,617		△20,434	
2 評価・換算差額等	3,843,076		3,567,031	
(1) その他有価証券評価差額金	16,687		△250,792	
(2) 土地再評価差額金	3,826,388		3,817,823	
純資産の部合計		21,612,094		21,993,120
負債及び純資産の部合計		414,118,957		403,999,530

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	1 事業総利益	4,171,567		4,092,769
事業収益	6,901,516		6,831,377	
事業費用	2,729,948		2,738,608	
(1) 信用事業収益	3,226,368		3,093,111	
資金運用収益		2,958,480		2,869,751
(うち預金利息)		(1,749,537)		(1,554,461)
(うち有価証券利息)		(62,865)		(174,622)
(うち貸出金利息)		(747,036)		(755,286)
(うちその他受入利息)		(399,042)		(385,381)
役務取引等収益		81,166		73,449
その他事業直接収益(有価証券売却益)		18,383		—
その他経常収益		168,336		149,910
(2) 信用事業費用	570,199		418,365	
資金調達費用		289,253		202,540
(うち貯金利息)		(259,733)		(183,081)
(うち給付補てん備金繰入)		(13,917)		(9,251)
(うち借入金利息)		(161)		(628)
(うちその他支払利息)		(15,440)		(9,578)
役務取引等費用		20,283		19,389
その他事業直接費用		97,829		9,060
その他経常費用		162,833		187,376
(うち貸倒引当金戻入益)		(△16,773)		(△11,028)
信用事業総利益	2,656,168		2,674,745	
(3) 共済事業収益	925,520		830,923	
共済付加収入		830,910		767,523
その他の収益		94,610		63,400
(4) 共済事業費用	75,718		64,361	
共済推進費		23,376		22,664
共済保全費		21,105		16,827
その他の費用		31,236		24,870
共済事業総利益	849,802		766,561	

(単位：千円)

科 目	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	(5) 購買事業収益	1,790,622		1,866,965
購買品供給高		1,749,722		1,828,628
購買手数料		10,378		10,765
その他の収益		30,522		27,570
(6) 購買事業費用	1,532,087		1,605,636	
購買品供給原価		1,521,193		1,596,736
その他の費用		10,893		8,899
(うち貸倒引当金繰入額)		(465)		(—)
(うち貸倒引当金戻入益)		(—)		(△1,771)
購買事業総利益	258,535		261,328	
(7) 販売事業収益	576,430		665,116	
販売品販売高		469,616		548,159
販売手数料		34,129		39,415
その他の収益		72,683		77,541
(8) 販売事業費用	430,071		517,864	
販売品販売原価		427,660		514,097
その他の費用		2,411		3,766
(うち貸倒引当金繰入額)		(—)		(15)
(うち貸倒引当金戻入益)		(△26)		(—)
販売事業総利益	146,358		147,252	
(9) 保管事業収益	32,766		33,140	
(10) 保管事業費用	10,640		11,941	
保管事業総利益	22,126		21,199	
(11) 加工事業収益	27,252		27,085	
(12) 加工事業費用	4,444		4,509	
加工事業総利益	22,808		22,576	
(13) 農業経営事業収益	746		1,081	
(14) 農業経営事業費用	522		1,081	
農業経営事業総利益	224		0	
(15) その他事業収益	352,401		345,413	
(16) その他事業費用	121,838		129,099	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△252)		(△11)	
その他事業総利益	230,562		216,314	
(17) 指導事業収入	19,349		17,740	
(18) 指導事業支出	34,368		34,950	
指導事業収支差額	△15,019		△17,209	

(単位：千円)

科 目	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	2 事業管理費	3,809,473		3,712,576
(1) 人件費	2,808,889		2,747,203	
(2) 業務費	389,513		379,086	
(3) 諸税負担金	147,118		137,603	
(4) 施設費	438,872		426,124	
(5) その他事業管理費	25,079		22,558	
3 事業利益 (1-2)		362,094		380,193
4 事業外収益	397,129		378,268	
(1) 受取雑利息	92		93	
(2) 受取出資配当金	177,877		177,436	
(3) 賃貸料	195,167		174,378	
(4) 雑収入	23,992		26,360	
5 事業外費用	81,772		298,716	
(1) 寄付金	1,065		115	
(2) 土地寄贈額	10,054		—	
(3) 賃貸費用	68,987		295,393	
(4) 雑損失	1,665		3,208	
6 経常利益 (3+4-5)		677,451		459,745
7 特別利益	6,862		16,654	
(1) 固定資産処分益	—		7,320	
(2) 一般補助金	6,862		9,334	
8 特別損失	123,256		70,422	
(1) 固定資産処分損	2,161		6,763	
(2) 固定資産圧縮損	6,842		9,316	
(3) 減損損失	114,252		54,343	
9 税引前当期利益 (6+7-8)		561,057		405,977
法人税・住民税及び事業税	152,559		132,313	
法人税等調整額	△24,605		6,779	
法人税等合計	127,953		139,093	
当期剰余金	433,104		266,884	
当期首繰越剰余金	317,318		319,995	
土地再評価差額金取崩額	39,384		8,564	
当期末処分剰余金		789,807		595,444

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

〈2021 年度〉

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上していません。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 原材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残

額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当J Aは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または委託により集荷して業者等に販売する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該

時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当 J A は販売先連合会等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先連合会等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

コイン精米機を設置して共同で利用する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) その他事業

(育苗事業)

育苗センターを設置して、水稻や野菜の苗等を播種・育苗して組合員等に供給する事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭事業)

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(ライスセンター事業)

ライスセンターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています

9. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当 J A は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当 J A が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当 J A が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当 J A が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

二 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当 J A は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(代理人取引に係る収益認識)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用により、当事業年度の事業収益及び事業費用が 117,452 千円減少していますが、当事業年度の損益に与える影響はありません。

なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

三 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで事業外費用の「雑損失」(前事業年度 74,438 千円)に含めて表示していた「賃貸費用」(前事業年度 69,231 千円)については、収益認識会計基準の適用を契機に損益計算書の表示科目の検討を行ったところ、雑損失に占める賃貸費用の割合が高まっていると判断しました。対応する受取賃貸料は事業外収益の「賃貸料」に計上しており、賃貸物件に関する費用収益の対応関係を明らかにするため区分掲記しています。

四 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目のうち、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものはありません。

五 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,134,151千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,116,832千円 機械装置 839,747千円 その他の有形固定資産 177,571千円

2. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000千円を借入金（当座借越）の担保に、定期預金 20,000千円を石油製品特約売買契約の担保に供しています。

定期預金 10,020,000千円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 49,699千円

子会社等に対する金銭債務の総額 408,960千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 386,433千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,031,182千円、危険債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は38,929千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,070,111千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 1999年3月31日
- 再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,316,911千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

六 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	222,102千円
うち事業取引高	139,153千円
うち事業取引以外の取引高	82,948千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	63,988千円
うち事業取引高	63,059千円
うち事業取引以外の取引高	929千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び選果場や集荷場等の営農施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、育苗場や産直市及び茶業事業については、当JA管内の組合員が利用する共同施設であり、今後も農業生産の維持拡大と農業所得の向上にむけて継続すべき事業であるため共用資産と認識しています。なお、明神店舗・畑野川SS・直瀬店舗及びライスセンター事業は、損益状況に関わらず今後も久万管内の組合員のために継続すべき施設であるため久万地区共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類
湯山支所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
興居島支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
御三戸支所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
葬祭会館	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
中央給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
小野給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
川上給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
堀江給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
(株)伊予連合	賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産
井関農機 久万	賃貸資産	土地、建物
生石駐車場	賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産
堀江集荷場	賃貸資産	土地
旧二名店舗	賃貸資産	土地、その他の有形固定資産
旧オートパル久万	賃貸資産	土地、建物
御手洗店舗	遊休資産	土地
旧オートパル川上	遊休資産	土地
旧父二峰支所	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産
旧畑野川支所	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産
旧柳谷支所	遊休資産	土地、建物

(2) 減損損失の認識に至った経緯

湯山支所、興居島支所、御三戸支所、葬祭会館、中央給油所、小野給油所、川上給油所、堀江給油所のそれぞれの施設については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(株)伊予連合や井関農機 久万に賃貸している資産及び生石駐車場他の資産は賃貸資産として、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

御手洗店舗他の資産は遊休資産として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

湯山支所	2,004千円	(土地111千円、建物1,139千円、その他の有形固定資産754千円)
興居島支所	6,646千円	(土地239千円、建物5,256千円、機械装置121千円、その他の有形固定資産1,029千円)
御三戸支所	19,655千円	(土地11,011千円、建物6,189千円、その他の有形固定資産2,454千円)
葬祭会館	35,400千円	(土地19,427千円、建物14,698千円、その他の有形固定資産1,274千円)
中央給油所	727千円	(土地706千円、建物10千円、その他の有形固定資産10千円)
小野給油所	504千円	(土地501千円、建物1千円、その他の有形固定資産1千円)
川上給油所	2,401千円	(土地2,388千円、その他の有形固定資産12千円)
堀江給油所	1,861千円	(土地1,832千円、その他の有形固定資産29千円)
(株)伊予連合	6,767千円	(土地6,384千円、建物348千円、その他の有形固定資産33千円)
井関農機 久万	3,727千円	(土地1,386千円、建物2,340千円)
生石駐車場	304千円	(土地303千円、その他の有形固定資産1千円)
堀江集荷場	15,661千円	(土地15,661千円)
旧二名店舗	1,331千円	(土地1,228千円、その他の有形固定資産102千円)
旧オートパル久万	5,414千円	(土地5,191千円、建物223千円)
御手洗店舗	562千円	(土地562千円)
旧オートパル川上	5,477千円	(土地5,477千円)
旧父二峰支所	731千円	(土地603千円、建物119千円、その他の有形固定資産8千円)
旧畑野川支所	1,687千円	(土地1,649千円、建物21千円、その他の有形固定資産16千円)
旧柳谷支所	3,384千円	(土地2,885千円、建物499千円)
合計	114,252千円	(土地77,553千円、建物30,847千円、機械装置121千円、その他の有形固定資産構築物5,729千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

七 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券及び金銭の信託の信託財産を構成している投資信託による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当J Aは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当J Aで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が748,334千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	321,318,548	321,321,994	3,445
金銭の信託	1,030,912	1,030,912	—
その他の金銭の信託	1,030,912	1,030,912	—
有価証券	4,724,448	4,724,448	—
その他有価証券	4,724,448	4,724,448	—
貸出金	63,267,959		
貸倒引当金(※1)	△988,188		
貸倒引当金控除後	62,279,771	65,791,547	3,511,776
資産計	389,353,679	392,868,901	3,515,221
貯金	385,666,579	385,809,993	143,413
負債計	385,666,579	385,809,993	143,413

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している投資信託については、証券会社等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日）第 26 項に従い、経過措置を適用しています。

③ 有価証券

債券は取引所の価格及び日本証券業協会公表の売買参考統計値または取引金融機関から提示された価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資 (※1)	10,086,754

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号

2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	321,318,548					
有価証券 ・ 其他有価証券のうち満期があるもの			1,000,000			3,700,000
貸出金(※1, 2)	6,724,672	4,508,485	3,117,480	3,815,274	3,735,463	40,639,570
合 計	328,043,221	4,508,485	4,117,480	3,815,274	3,735,463	44,339,570

(※1) 貸出金のうち、当座貸越265,594千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等727,011千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金(※1)	303,297,811	20,631,319	42,579,340	9,491,790	9,471,408	194,909
合 計	303,297,811	20,631,319	42,579,340	9,491,790	9,471,408	194,909

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

八 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

其他有価証券

其他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	1,632,450	1,491,480	140,969
	社 債	1,032,660	1,000,000	32,660
	小計	2,665,110	2,491,480	173,629
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	社 債	2,059,338	2,200,000	△140,662
	小計	2,059,338	2,200,000	△140,662
合 計		4,724,448	4,691,480	32,967

※ 上記差額から繰延税金負債9,118千円を差し引いた額23,848千円が、「其他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	493,923	15,101	—
社 債	2,300,000	—	92,800
受益証券	1,223,444	3,282	5,029

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

- ①運用目的の金銭の信託 該当ありません。
 ②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
 ③その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額 (※1)	貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の(※2)	貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの (※2)
その他の金銭 の信託	1,030,912	1,040,812	△9,899	—	△9,899

(※1) 上記の差額に繰延税金資産 2,738 千円を加えた額△7,161 千円が、「その他有価証券
評価差額金」に含まれています。

(※2) 「貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「貸借対照表計上額が取得原価を超
えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

九 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用していま
す。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協
同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,367,465 千円
勤務費用	189,900 千円
数理計算上の差異の発生額	△14,885 千円
退職給付の支払額	<u>△152,207 千円</u>
期末における退職給付債務	3,390,272 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,682,287 千円
期待運用収益	21,028 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,406 千円
年金制度への拠出金	128,688 千円
退職給付の支払額	<u>△83,133 千円</u>
期末における年金資産	1,747,464 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	3,390,272 千円
確定給付型年金制度	<u>△1,747,464 千円</u>
未積立退職給付債務	1,642,808 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△176,317 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,466,491 千円
退職給付引当金	1,466,491 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	189,900 千円
期待運用収益	△21,028 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>49,241 千円</u>
合 計	218,114 千円

6. 年金資産の主な内訳	
年金資産の合計額に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。	
一般勘定	100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	1.25%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,398 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された 2022 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、313,326 千円となっています。

十 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産

退職給付引当金	405,631 千円
減損損失	346,455 千円
貸倒引当金	220,452 千円
賞与引当金	31,307 千円
土地再評価 (減損)	19,310 千円
その他	<u>47,495 千円</u>
繰延税金資産小計	1,070,650 千円
評価性引当額	<u>△589,139 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	481,510 千円

繰延税金負債

資産除去債務に係る固定資産	△853 千円
その他有価証券評価差額金	<u>△6,380 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△7,234 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	474,276 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.35%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.23%
住民税均等割等	1.25%
評価性引当額の増減	△0.76%
その他	△0.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.80%

十一 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

十二 その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

<借手側>

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J A に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によつています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は 32,773 千円です。

〈2022 年度〉

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上していません。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- （1）購買品 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- （2）販売品 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- （3）原材料 …………… 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間

の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当J Aは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または委託により集荷して業者等に販売する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当JAは販売先連合会等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先連合会等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

コイン精米機を設置して共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) その他事業

(育苗事業)

育苗センターを設置して、水稻や野菜の苗等を播種・育苗して組合員等に供給する事業であり、当JAは利用者との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭事業)

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当JAは利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(ライスセンター事業)

ライスセンターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

9. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当 J A が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当 J A が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当 J A が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

二 会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日、以下「時価算定会計基準適用指針」という）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

三 会計上の見積りに関する注記

貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 980,081 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

四 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,133,779 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,116,832 千円 機械装置 839,747 千円 その他の有形固定資産 177,199 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000 千円を借入金（当座借越）の担保に供しています。

定期預金 10,000,000 千円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務	
子会社等に対する金銭債権の総額	32,503 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	326,134 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務	
理事及び監事に対する金銭債権の総額	328,218千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－ 千円

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 985,534 千円、危険債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 16,708 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,002,242 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日
- 再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,281,074 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）

に合理的な調整を行って算出しました。

五 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	184,939 千円
うち事業取引高	124,864 千円
うち事業取引以外の取引高	60,074 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	55,735 千円
うち事業取引高	53,920 千円
うち事業取引以外の取引高	1,814 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び選果場や集荷場等の営農施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、育苗場や産直市及び茶業事業については、当JA管内の組合員が利用する共同施設であり、今後も農業生産の維持拡大と農業所得の向上にむけて継続すべき事業であるため共用資産と認識しています。なお、明神店舗・畑野川SS・直瀬店舗及びライスセンター事業は、損益状況に関わらず今後も久万管内の組合員のために継続すべき施設であるため久万地区共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類
興居島支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
松前農機	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
中央給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
小野給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
川上給油所	営業用店舗	土地、その他の有形固定資産
堀江給油所	営業用店舗	土地、その他の有形固定資産
(株)伊予連合	賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産
堀江集荷場	賃貸資産	土地
旧オートパル久万	賃貸資産	土地、建物
農協ビル別館	賃貸資産	土地、建物
旧オートパル川上	遊休資産	土地
旧畑野川支所	遊休資産	土地、建物

(2) 減損損失の認識に至った経緯

興居島支所、松前農機、中央給油所、小野給油所、川上給油所、堀江給油所のそれぞれの施設については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失

失として認識しました。

(株)伊予連合に賃貸している資産及び農協ビル別館他の資産は賃貸資産として、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧オートパル川上他の資産は遊休資産として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

興居島支所	10,183千円	(土地82千円、建物9,392千円、機械装置6千円、その他の有形固定資産701千円)
松前農機	11,926千円	(土地6,634千円、建物2,891千円、機械装置1,905千円、その他の有形固定資産494千円)
中央給油所	202千円	(土地199千円、建物2千円、その他の有形固定資産1千円)
小野給油所	500千円	(土地498千円、建物1千円、その他の有形固定資産1千円)
川上給油所	1,395千円	(土地1,391千円、その他の有形固定資産4千円)
堀江給油所	774千円	(土地765千円、その他の有形固定資産8千円)
(株)伊予連合	607千円	(土地569千円、建物27千円、その他の有形固定資産10千円)
堀江集荷場	463千円	(土地463千円)
旧オートパル久万	118千円	(土地115千円、建物3千円)
農協ビル別館	26,865千円	(土地22,816千円、建物4,048千円)
旧オートパル川上	1,004千円	(土地1,004千円)
旧畑野川支所	299千円	(土地295千円、建物3千円、その他の有形固定資産1千円)
合計	54,343千円	(土地34,836千円、建物16,370千円、機械装置1,912千円、その他の有形固定資産1,222千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

六 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券及び金銭の信託の信託財産を構成している投資信託による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当J Aは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当J Aで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が694,446千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	286,228,244	286,192,713	△35,530
金銭の信託	1,075,408	1,075,408	—
その他の金銭の信託	1,075,408	1,075,408	—
有価証券	26,077,970	26,077,970	—
その他有価証券	26,077,970	26,077,970	—
貸出金	66,939,187		
貸倒引当金（※1）	△977,159		
貸倒引当金控除後	65,962,027	67,109,334	1,147,306
資産計	379,343,649	380,455,425	1,111,776
貯金	375,878,519	375,843,460	△35,058
負債計	375,878,519	375,843,460	△35,058

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記③と同様の方法により評価しています。

③ 有価証券

有価証券のうち、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	10,116,959

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	283,228,244	3,000,000				
有価証券 ・ 其他有価証券のうち満期があるもの	800,000	1,000,000				24,700,000
貸出金(※1, 2)	7,401,100	3,375,686	4,423,408	3,930,315	2,799,001	44,224,314
合 計	291,429,344	7,375,686	4,423,408	3,930,315	2,799,001	68,924,314

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 232,069 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 785,360 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金(※1)	250,766,284	36,077,687	68,854,351	10,045,972	10,028,812	105,414
合 計	250,766,284	36,077,687	68,854,351	10,045,972	10,028,812	105,414

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

七 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

其他有価証券

其他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	7,704,400	7,501,350	203,049
	社 債	1,007,920	1,000,000	7,920
	小計	8,712,320	8,501,350	210,969
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国 債	14,556,050	14,955,328	△399,278
	社 債	2,809,600	3,000,000	△190,400
	小計	17,365,650	17,955,328	△589,678
合 計		26,077,970	26,456,678	△378,708

※ 上記差額から繰延税金資産 104,750 千円を加えた額△273,957 千円が、「其他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	477,980	—	9,060

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

- ①運用目的の金銭の信託 該当ありません。
 ②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
 ③その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額 (※1)	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(※2)	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(※2)
その他の金銭の信託	1,075,408	1,043,385	32,023	32,023	—

(※1) 上記の差額に繰延税金負債 8,857 千円を差し引いた額 23,165 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(※2) 「貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

八 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,390,272 千円
勤務費用	188,010 千円
数理計算上の差異の発生額	△374,185 千円
退職給付の支払額	<u>△194,191 千円</u>
期末における退職給付債務	3,009,905 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,747,464 千円
期待運用収益	21,843 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,448 千円
年金制度への拠出金	127,265 千円
退職給付の支払額	<u>△103,590 千円</u>
期末における年金資産	1,791,534 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	3,009,905 千円
確定給付型年金制度	<u>△1,791,534 千円</u>
未積立退職給付債務	1,218,370 千円
未認識数理計算上の差異	<u>232,742 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,451,112 千円
退職給付引当金	1,451,112 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	188,010 千円
期待運用収益	△21,843 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>36,321 千円</u>
合計	202,488 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の合計額に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.84%
長期期待運用収益率	1.25%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,579 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された 2023 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、269,868 千円となっています。

九 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
退職給付引当金	401,377 千円
減損損失	335,066 千円
貸倒引当金	214,754 千円
資産除去債務	79,572 千円
賞与引当金	31,331 千円
その他有価証券評価差額金	104,750 千円
その他	<u>31,281 千円</u>
繰延税金資産小計	1,198,135 千円
評価性引当額	<u>△618,633 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	579,502 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に係る固定資産	△4,148 千円
その他有価証券評価差額金	<u>△8,857 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△13,005 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	566,496 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.81%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.10%
住民税均等割等	2.84%
評価性引当額の増減	7.26%
その他	△0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.25%

十 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

十一 その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

<借手側>

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の貸貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は13,047千円です。

【MEMO】

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2021年度	2022年度
1 当期末処分剰余金	789,807,319	595,444,639
(1) 当期剰余金	433,104,192	266,884,241
(2) 当期首繰越剰余金	317,318,219	319,995,982
(3) 再評価差額金取崩額	39,384,908	8,564,416
2 剰余金処分額	469,811,337	260,552,586
(1) 利益準備金	100,000,000	60,000,000
(2) 任意積立金 (うち経営安定化対策積立金)	280,000,000 (280,000,000)	100,000,000 (100,000,000)
(3) 出資配当金	89,811,337	100,552,586
3 次期繰越剰余金	319,995,982	334,892,053

(注) 1. 出資に対する配当金の配当割合は、次のとおりです。

出資に対する配当の割合

2021年度 2%

2022年度 2%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	当期の積立額
営農振興積立金	営農指導事業の改善発達による地域営農振興と営農指導に係る費用の一部を財務収益で確保する。	10億円	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる。	農業振興等に係る予測しない事態が将来発生し、多額の出費を伴う場合には総代会の決議を得て取崩す。	累計額 (10億円)
信用事業基盤強化積立金	金融環境の変化と循環的な金利変動の歪みを緩和し、組合員の期待と信頼に応える金融機関としての十分な機能発揮ができる経営体質の強化に資する。	10億円	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる。	金利変動等により金融事業等の収支が著しく悪化した場合、理事会の決議により取崩す。	累計額 (10億円)
経営安定化対策積立金	有価証券の減損損失及び売却損、固定資産の減損損失及び固定資産の撤去・除去並びに修繕等による支出、会計変更等の影響に伴う多額の費用処理、その他上記に準ずる支出または組合の財務に大きな影響を及ぼす損失・支出に対応する。	20億円	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる。	目的による事由が発生したときに理事会の決議により取崩し、総代会において報告する。	1億円 累計額 (18億円)

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2021年度 22,000,000円

2022年度 14,000,000円

5. 部門別損益計算書

(2021年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理 費等
事業収益 ①	6,951,460	3,226,368	925,520	1,801,849	993,285	4,438	
事業費用 ②	2,779,893	570,199	75,718	1,275,280	846,925	11,771	
事業総利益 ③ = (① - ②)	4,171,567	2,656,168	849,802	526,569	146,360	△7,333	
事業管理費 ④	3,809,473	1,855,142	726,577	801,465	284,958	141,331	
(うち減価償却費) ⑤	(130,600)	(48,807)	(17,041)	(44,870)	(8,192)	(11,690)	
(うち人件費) ⑤'	(2,808,889)	(1,306,657)	(592,026)	(580,156)	(223,834)	(106,216)	
※うち共通管理費⑥		255,159	96,147	74,856	32,690	9,271	△468,123
(うち減価償却費)⑦		(43,752)	(16,486)	(12,835)	(5,605)	(1,590)	(△80,268)
(うち人件費) ⑦'		(141,487)	(53,314)	(41,508)	(18,127)	(5,141)	(△259,578)
事業利益 ⑧ = (③ - ④)	362,094	801,026	123,225	△274,896	△138,598	△148,664	
事業外収益 ⑨	397,129	153,608	57,881	45,901	134,158	5,581	
※うち共通分 ⑩		153,608	57,881	45,064	19,680	5,581	△281,814
事業外費用 ⑪	81,772	9,680	3,647	2,840	65,253	352	
※うち共通分 ⑫		9,680	3,647	2,840	1,240	352	△17,759
経常利益 ⑬ = (⑧ + ⑨ - ⑪)	677,451	944,954	177,459	△231,835	△69,693	△143,435	
特別利益 ⑭	6,862	12	4	3	1	6,842	
※うち共通分 ⑮		12	4	3	1		△20
特別損失 ⑯	123,256	63,454	23,910	18,615	8,129	9,148	
※うち共通分 ⑰		63,454	23,910	18,615	8,129	2,306	△116,414
税引前当期利益 ⑱ = (⑬ + ⑭ - ⑯)	561,057	881,512	153,553	△250,447	△77,821	△145,741	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		81,045	30,538	23,776	10,383	△145,741	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ = (⑱ - ⑲)	561,057	800,467	123,014	△274,223	△88,204		

(注1) 上記の事業利益及び事業費用の「計」欄は、各事業の収益及び費用の単純合計値を記載しており、各事業間の内部損益(事業収益及び事業費用ともに49,943千円)を控除していないため、損益計算書の事業収益及び事業費用と一致しません。

(注2) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注3) 農業関連事業には、生産資材・保管・販売・加工・育苗・営農基地・農機・産直市・茶業・ライセンスターが含まれています。また、生活その他事業には、生活資材・給油所・不動産・葬祭が含まれています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

「人頭割(50%) + 事業総利益割(50%)」

2. 配分割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	54.51	20.54	15.99	6.98	1.98	100.00
営農指導事業	55.62	20.95	16.31	7.12		100.00

(2022年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理 費等
事業収益 ①	7,002,427	3,093,111	830,924	2,089,946	984,541	3,905	
事業費用 ②	2,909,659	418,366	64,362	1,575,785	840,678	10,468	
事業総利益 ③ = (① - ②)	4,092,769	2,674,745	766,562	514,161	143,863	△6,563	
事業管理費 ④	3,712,576	1,770,022	736,315	782,189	274,221	149,828	
(うち減価償却費) ⑤	(119,798)	(48,847)	(15,603)	(39,029)	(5,281)	(11,039)	
(うち人件費) ⑤'	(2,747,203)	(1,252,610)	(598,204)	(565,202)	(217,964)	(113,223)	
※うち共通管理費⑥		259,835	95,514	75,957	31,802	10,009	△473,116
(うち減価償却費)⑦		(41,859)	(15,387)	(12,237)	(5,123)	(1,612)	(△76,218)
(うち人件費)⑦'		(143,789)	(52,856)	(42,033)	(17,599)	(5,539)	(△261,815)
事業利益 ⑧ = (③ - ④)	380,193	904,723	30,247	△268,028	△130,358	△156,391	
事業外収益 ⑨	378,268	145,835	53,608	43,418	129,791	5,618	
※うち共通分 ⑩		145,835	53,608	42,631	17,849	5,618	△265,540
事業外費用 ⑪	298,716	128,800	47,346	37,652	79,958	4,961	
※うち共通分 ⑫		128,800	47,346	37,652	15,764	4,961	△234,524
経常利益 ⑬ = (⑧ + ⑨ - ⑪)	459,745	921,758	36,509	△262,262	△80,525	△155,734	
特別利益 ⑭	16,654	4,029	1,481	1,178	493	9,472	
※うち共通分 ⑮		4,029	1,481	1,178	493	155	△7,337
特別損失 ⑯	70,422	33,559	12,336	9,810	4,107	10,609	
※うち共通分 ⑰		33,559	12,336	9,810	4,107	1,293	△61,107
税引前当期利益 ⑱ = (⑬ + ⑭ - ⑯)	405,977	892,228	25,654	△270,894	△84,139	△156,871	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		88,016	32,354	25,729	10,772	△156,871	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ = (⑱ - ⑲)	405,977	804,212	△6,700	△296,624	△94,912		

(注1) 上記の事業利益及び事業費用の「計」欄は、各事業の収益及び費用の単純合計値を記載しており、各事業間の内部損益(事業収益及び事業費用ともに49,202千円)を控除していないため、損益計算書の事業収益及び事業費用と一致しません。

(注2) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注3) 農業関連事業には、生産資材・保管・販売・加工・育苗・営農基地・農機・産直市・茶業・ライセンスターが含まれています。また、生活その他事業には、生活資材・給油所・不動産・葬祭が含まれています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

「人頭割(50%) + 事業総利益割(50%)」

2. 配分割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	54.92	20.19	16.05	6.72	2.12	100.00
営農指導事業	56.12	20.62	16.40	6.87		100.00

6. 会計監査人の監査

2022 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益（事業収益）	8,443	7,761	7,173	6,951	7,002
信用事業収益	3,841	3,531	3,347	3,226	3,093
共済事業収益	993	951	918	925	830
農業関連事業収益	2,193	2,093	2,007	1,801	2,089
その他事業収益	1,416	1,186	902	997	988
経常利益	663	537	518	677	459
当期剰余金	354	497	248	433	266
出資金 （出資口数）	3,012 (3,012,517)	3,628 (3,628,184)	4,255 (4,255,202)	4,830 (4,830,631)	5,295 (5,295,881)
純資産額	19,257	19,830	20,694	21,612	21,993
総資産額	428,161	426,819	420,491	414,118	403,999
貯金等残高	401,781	398,773	393,254	385,666	375,878
貸出金残高	50,912	47,715	59,056	63,267	66,939
有価証券残高	5,652	7,270	6,089	4,724	26,077
剰余金配当金額	60	63	78	89	100
出資配当額	60	63	78	89	100
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	472	470	447	448	430
単体自己資本比率	11.80	12.42	13.13	13.99	15.01

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	2021年度	2022年度	増 減
資金運用収支	2,669	2,667	△2
役務取引等収支	61	54	△7
その他信用事業収支	△74	△47	27
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,651 (0.67)	2,713 (0.7)	62 (0.03)
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,191 (0.98)	4,177 (0.99)	△14 (0.01)
事業純益	339	534	195
実質事業純益	382	465	83
コア事業純益	460	474	14
コア事業純益 (投資信託解約損益を 除く。)	461	474	13

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	2021年度			2022年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	395,243	2,599	0.66	385,231	2,527	0.66
うち預金	326,291	1,749	0.54	301,492	1,554	0.52
うち有価証券	6,693	103	1.54	19,007	218	1.15
うち貸出金	62,259	747	1.20	64,732	755	1.17
資金調達勘定	391,802	273	0.07	381,567	193	0.05
うち貯金・定期積金	391,787	273	0.07	381,453	192	0.05
うち借入金	15	0.1	0.67	114	0.6	0.53
総資金利ざや	—	—	0.18	—	—	0.21

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

* 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	2021年度増減額	2022年度増減額
受 取 利 息	△76	△72
うち預金	△149	△195
うち有価証券	17	115
うち貸出金	56	8
支 払 利 息	△173	△80
うち貯金・定期積金	△173	△81
うち借入金	0	0.5
差 引	97	8

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
流動性貯金	92,104 (23.5)	97,449 (25.5)	5,345
定期性貯金	299,682 (76.5)	284,004 (74.5)	△15,678
合 計	391,787 (100.0)	381,453 (100.0)	△10,334

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
定期貯金	287,188 (100.0)	273,325 (100.0)	△13,863
うち固定金利定期	287,186 (99.9)	273,321 (99.9)	△13,865
うち変動金利定期	2 (0.1)	4 (0.1)	2

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
手形貸付	500 (0.8)	439 (0.7)	△61
証書貸付	61,498 (98.8)	64,046 (98.9)	2,548
当座貸越	260 (0.4)	246 (0.4)	△14
合 計	62,259 (100.0)	64,731 (100.0)	2,472

(注) () 内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
固定金利貸出	59,837 (94.6)	63,794 (95.3)	3,957
変動金利貸出	3,138 (5.0)	2,874 (4.3)	△264
そ の 他	291 (0.4)	271 (0.4)	△20
合 計	63,267 (100.0)	66,940 (100.0)	3,673

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
貯金・定期積金等	532	487	△45
不 動 産	—	—	—
その他担保物	652	548	△104
小 計	1,185	1,035	△150
農業信用基金協会保証	32,455	37,714	5,259
そ の 他 保 証	—	—	—
小 計	32,455	37,714	5,259
信 用	29,626	28,190	△1,436
合 計	63,267	66,940	3,673

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
設備資金	50,416 (79.7)	54,252 (81.0)	3,836
運転資金	12,851 (20.3)	12,688 (19.0)	△163
合 計	63,267 (100.0)	66,940 (100.0)	3,673

(注) () 内は構成比です

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
農業	8,184 (12.9)	7,437 (11.1)	△747
林業	108 (0.2)	106 (0.2)	△2
水産業	49 (0.1)	46 (0.1)	△3
製造業	3,617 (5.7)	4,165 (6.2)	548
鉱業	36 (0.1)	100 (0.1)	64
建設・不動産業	5,880 (9.3)	6,283 (9.4)	403
電気・ガス・熱供給水道業	1,057 (1.7)	1,296 (1.9)	239
運輸・通信業	2,958 (4.7)	3,567 (5.3)	609
金融・保険業	14,032 (22.2)	13,984 (20.9)	△48
卸売・小売・サービス業・飲食業	14,058 (22.2)	16,597 (24.8)	2,539
地方公共団体	208 (0.3)	153 (0.2)	△55
非営利法人	— (—)	— (—)	—
その他	13,080 (20.6)	13,206 (19.8)	126
合 計	63,267 (100.0)	66,940 (100.0)	3,673

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
農業	305	276	△29
穀作	115	105	△10
野菜・園芸	16	14	△2
果樹・果樹農業	8	11	3
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	3	2	△1
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	163	144	△19
農業関連団体等	—	—	—
合 計	305	276	△29

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農事法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
プロパー資金	186	168	△18
農業制度資金	121	108	△13
農業近代化資金	66	63	△3
その他制度資金	54	44	△10
合 計	307	276	△31

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他の制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円、%)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	2021年度	1,031	297	7	727	1,031
	2022年度	985	193	7	785	985
危 険 債 権	2021年度	0	0	0	0	0
	2022年度	0	0	0	0	0
要 管 理 債 権	2021年度	39	39	0	0	39
	2022年度	17	17	0	0	17
三月以上 延滞債権	2021年度	0	0	0	0	0
	2022年度	0	0	0	0	0
貸出条件 緩和債権	2021年度	39	39	0	0	39
	2022年度	17	17	0	0	17
小 計	2021年度	1,070	336	7	727	1,070
	2022年度	1,002	210	7	785	1,002
正 常 債 権	2021年度	62,244				
	2022年度	65,984				
合 計	2021年度	63,314				
	2022年度	66,986				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、

破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

＜自己査定債務者区分＞

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要管理先		
要 注 意 先	その他要注意先	
	正常先	

対象債権

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが芳しくない状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

ii 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

iii 貸出条件緩和債権

iv 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

＜金融再生法債権区分＞

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
	正常債権	

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

＜リースク管理債権＞

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

●破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六條第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2021年度					2022年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	219	261	—	219	261	261	192	—	261	192
個別貸倒引当金	791	731	0	791	731	731	787	—	731	787
合 計	1,010	992	0	1,010	992	992	980	—	992	980

⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度
貸出金償却額	0	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		2021年度		2022年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	51,265	311,115	50,349	317,870
	金 額	37,926	54,217	38,229	52,495
代金取立為替	件 数	32	26	21	15
	金 額	43	103	178	46
雑 為 替	件 数	1,917	1,577	1,959	1,248
	金 額	1,123	3,135	1,135	3,101
合 計	件 数	53,214	312,718	52,329	319,133
	金 額	39,093	57,456	39,543	55,643

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
国 債	1,143	14,124	12,981
社 債	4,254	3,881	△373
その他の証券	295	—	△295
合 計	5,693	18,005	12,312

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2021年度								
国 債	—	—	—	—	—	1,632	—	1,632
社 債	—	952	—	—	1,033	1,107	—	3,092
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	952	—	—	1,033	2,739	—	4,724
2022年度								
国 債	—	—	—	—	—	22,260	—	22,260
社 債	798	978	—	—	1,008	1,034	—	3,818
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	798	978	—	—	1,008	23,294	—	26,078

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	貸借対照 表計上額	時 価	差 額	貸借対照 表計上額	時 価	差 額
満期保有目的	—	—	—	—	—	—

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	—	—	—	—	—	—
	国債	1,632	1,491	140	7,704	7,501	203
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,032	1,000	32	1,008	1,000	8
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	2,665	2,491	173	8,712	8,501	211
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	14,556	14,955	△399
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,059	2,200	△140	2,810	3,000	△190
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	2,059	2,200	△140	17,366	17,955	△589
合 計	4,724	4,691	32	26,078	26,456	△378	

② 金銭の信託の時価情報

[その他の金銭の信託]

(単位：百万円)

	2021年度					2022年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,030	1,040	9	—	9	1,075	1,043	32	32	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		2021年度		2022年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	4,811	131,400	3,847	127,398
	定期生命共済	377	1,752	497	2,140
	養老生命共済	914	39,053	796	35,155
	うちこども共済	751	16,229	667	15,755
	医療共済	305	7,665	236	6,817
	がん共済	—	864	68	839
	定期医療共済	—	1,289	—	1,178
	介護共済	590	2,995	185	3,136
	年金共済	—	30	—	15
建物更生共済		23,639	244,966	20,140	244,232
合 計		30,638	430,017	25,704	420,912

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類		2021年度		2022年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		11	5,337	7	4,750
が ん 共 済		79	2,370	68	2,377
定 期 医 療 共 済		—	453	—	409
合 計		90	8,162	75	7,537

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	2021年度		2022年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	64,070	394,666	21,988	407,690
認 知 症 共 済	—	—	22,540	22,440
生活障害共済（一時金型）	37,920	216,800	24,540	219,720
生活障害共済（定期年金型）	1,440	10,908	23,770	137,025
特 定 重 度 疾 病 共 済	28,580	137,920	21,520	126,190

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	2021年度		2022年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	206	4,296	273	4,440
年 金 開 始 後	—	768	—	759
合 計	206	5,065	273	5,199

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	2021年度		2022年度	
	件数	掛金	件数	掛金
火 災 共 済	3,513	33	3,473	33
自 動 車 共 済	15,282	656	15,565	662
傷 害 共 済	5,215	14	6,588	14
賠償責任共済	763	1	669	1
自 賠 責 共 済	6,228	111	6,067	108
合 計	31,001	816	32,362	819

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	2021年度		2022年度	
	供給高・取扱高	粗収益	供給高・取扱高	粗収益
肥 料	284	32	326	33
農 薬	233	17	221	15
飼 料	17	1	23	1
農業機械	88	11	151	11
自動車 (除く二輪)	47	1	44	1
そ の 他	250	46	252	50
合 計	923	108	1,020	111

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	2021年度		2022年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	19	1	18	1
麦・豆・雑穀	13	1	19	1
野 菜	788	15	967	19
果 実	431	6	435	6
花き・花木	80	1	89	1
畜 産 物	148	1	116	1
その他	64	7	72	8
合 計	1,545	34	1,718	39

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	2021年度		2022年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
米	469	41	548	34

(4) 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度
収 益	32	33
費 用	10	11
損 益	22	21

(5) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度
収 益	27	27
費 用	4	4
損 益	22	22

(6) 農業経営事業取扱実績

	種類	経営規模 (単位：a)	当期販売高 (単位：万円)
法第11条の50第1項 第1号の事業	水稻 (ひめの凜)	89	30
	新テッポウユリ種子	3.66	77
	合計	92.66	108

4. 購買品 (生活資材) 取扱実績

(単位：百万円)

種 類	2021年度		2022年度	
	供給高・取扱高	粗収益	供給高・取扱高	粗収益
日用保健雑貨	83	11	70	10
家庭燃料	305	47	296	44
給油所	540	70	547	74
その他	23	2	22	2
合 計	953	130	935	130

5. その他事業収支

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度
収 益	352	345
費 用	121	129
損 益	230	216

6. 指導事業

(単位：百万円)

項 目		2021年度	2022年度
収 入	賦 課 金	—	—
	指 導 補 助 金	1	1
	実 費 収 入	18	16
	計	19	17
支 出	営 農 改 善 費	21	19
	生活文化改善費	1	1
	営農組織育成費	1	1
	教 育 情 報 費	9	11
	生活組織育成費	1	1
	農 政 対 策 費	1	1
	計	34	34
差 引 損 益		△14	△17

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	2021年度	2022年度	増 減
総資産経常利益率	0.16	0.11	△0.05
資本経常利益率	3.23	2.1	△1.13
総資産当期純利益率	0.1	0.06	△0.04
資本当期純利益率	2.06	1.22	△0.84

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資本勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資本勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		2021年度	2022年度	増 減
貯貸率	期 末	16.4	17.8	1.4
	期中平均	15.8	16.9	1.1
貯証率	期 末	1.2	6.9	5.7
	期中平均	1.4	4.7	3.3

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

		(単位：千円、%)	
項 目	2021年度	2022年度	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	17,679,206	18,325,536	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,830,685	5,295,935	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	12,964,949	13,150,586	
うち、外部流出予定額(△)	89,811	100,552	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 26,617	△ 20,434	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	261,651	192,257	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	261,651	192,257	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	486,611	242,772	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,427,469	18,760,566	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,275	975	
うち、のれんに係るものの額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,275	975	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	—	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	

特定項目に係る15パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		1,275	975
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		18,426,194	18,759,591
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		124,406,929	117,633,525
資産（オン・バランス）項目		124,406,929	117,633,525
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		5,406,790	5,394,951
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		5,406,790	5,394,951
オフ・バランス項目		—	—
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額		—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		7,237,175	7,272,540
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		131,644,105	124,906,066
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		13.99%	15.01%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	2021年度			2022年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	1,555	0	0	1,409	0	0
我が国の中央政府及び中央 銀行向け	1,495	0	0	22,478	0	0
外国の中央政府及び中央銀 行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	213	0	0	157	0	0
外国の中央政府等以外の公 共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	336,055	67,211	2,688	301,767	60,353	2,414
法人等向け	1,697	1,377	55	1,440	1,117	44
中小企業等向け及び個人向け	6,128	4,274	170	6,541	4,606	184
抵当権付住宅ローン	1,863	646	25	1,571	545	21
不動産取得等事業向け	82	79	3	69	67	2
三月以上延滞等	14	22	0	15	22	0
取立未済手形	39	7	0	43	8	0
信用保証協会等保証付	32,374	3,225	129	37,578	3,740	149
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	642	642	25	673	673	26
（うち出資等のエク スポージャー）	642	642	25	673	673	26
（うち重要な出資等の エクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	26,784	41,512	1,660	24,405	39,111	1,564

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	9,443	23,609	944	9,443	23,609	944
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	480	1,201	48	470	1,176	47
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	16,860	16,701	668	14,490	14,325	573
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	1,043	1,991	79
(うちレックスルー方式)	0	0	0	1,043	1,991	79
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0

経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		5,406	216		5,394	215
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		0	0		0	0
標準的手段を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	408,948	124,406	4,976	399,194	117,633	4,705
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%	
	7,237	289		7,272	290	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%	
	131,644	5,265		124,906	4,996	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		2021年度					2022年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		409,679	63,474	4,708	0	96	398,938	67,180	26,493	0	94
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		409,679	63,474	4,708	0	96	398,938	67,180	26,493	0	94
法人	農業	14	14	0	0	0	4	4	0	0	0
	製造業	66	66	0	0	0	26	26	0	0	0
	建設・不動産業	4,009	3,508	500	0	69	3,557	3,056	500	0	70
	金融・保険業	336,094	12,021	2,712	0	0	301,810	12,021	3,515	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	29	29	0	0	0	27	27	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	1,704	208	1,495	0	0	22,631	153	22,478	0	0
	上記以外	97	79	0	0	0	90	72	0	0	0
個人		47,400	47,400	0	0	22	51,653	51,653	0	0	21
その他		20,262	144	0	0	4	19,136	163	0	0	2
業種別残高計		409,675	63,469	4,707	0	95	398,934	67,175	26,493	0	93
1年以下		321,996	674	0	0		284,543	509	803	0	
1年超3年以下		1,445	442	1,002	0		4,384	381	1,002	0	
3年超5年以下		800	800	0	0		855	855	0	0	
5年超7年以下		1,063	1,063	0	0		1,083	1,083	0	0	
7年超10年以下		3,686	2,679	1,006	0		2,669	1,662	1,006	0	
10年超		59,972	57,274	2,698	0		85,836	62,155	23,680	0	
期限の定めのないもの		20,714	539	0	0		19,565	531	0	0	
残存期間別残高計		409,676	63,471	4,706	0		398,935	67,176	26,491	0	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2021年度					2022年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	219	261	—	219	261	261	192	—	261	192
個別貸倒引当金	791	731	0	791	731	731	787	—	731	787

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2021年度						2022年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国内	791	731	0	791	731		731	787	—	731	787	
国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計	791	731	0	791	731		731	787	—	731	787	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	0	—	—	0	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	791	731	0	791	731	0	731	786	—	731	786
業種別計	791	731	0	791	731	0	731	787	—	731	787	—

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動をおこなっているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		2021年度			2022年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト0%	0	3,264	3,264	0	24,045	24,045
	リスク・ウエイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト10%	0	32,255	32,255	0	37,406	37,406
	リスク・ウエイト20%	0	336,094	336,094	0	301,810	301,810
	リスク・ウエイト35%	0	1,869	1,869	0	1,594	1,594
	リスク・ウエイト50%	0	582	582	0	579	579
	リスク・ウエイト75%	0	5,943	5,943	0	6,492	6,492
	リスク・ウエイト100%	0	24,341	24,341	0	21,650	21,650
	リスク・ウエイト150%	0	14	14	0	15	15
	リスク・ウエイト250%	0	9,924	9,924	0	9,914	9,914
	その他	0	0	0	0	1,043	1,043
リスク・ウエイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	414,289	414,289	0	404,552	404,552

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2021年度			2022年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	65	0	0	65	0	0
中小企業等向け及び個人向け	204	0	0	175	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	269	0	0	240	0	0

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ・子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

- ・その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

- ・系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	10,086	10,086	10,116	10,116
合計	10,086	10,086	10,116	10,116

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	1,043
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用

しています。

- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、金利感応度によるものです。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	7,864	5,651	0	21
2	下方パラレルシフト	0	0	16	0
3	スティープ化	8,346	5,808		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	8,346	5,808		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	18,759		18,426	

- ・ 「金利リスクに関する事項」については、平成 19 年金融庁・農水省告示第 4 号（平成 31 年 2 月 18 日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- ・ 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「ステープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

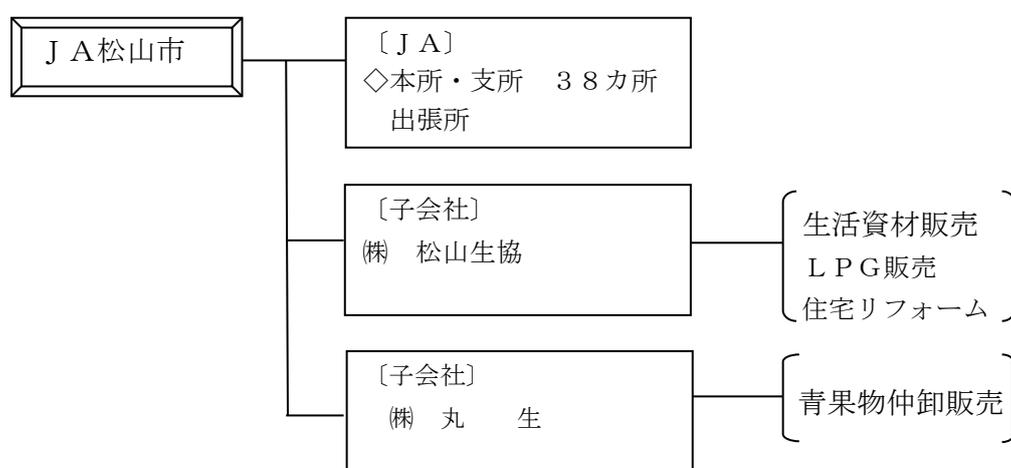
【MEMO】

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A松山市のグループは、当J A、子会社2社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当J Aの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株)松山生協	松山市 三番町八丁目 325 番 1	生活資材、 LPG販売、 住宅リフォーム	昭和 47 年 10 月 2 日	20,000	89.75	89.75
(株)丸 生	松山市 久万ノ台 348 番地 1	青果物 仲卸販売	昭和 49 年 10 月 5 日	10,000	—	87.91

(3) 連結事業概況（2022年度）

◇ 連結事業の概況
① 事業の概況
<p>2022年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しております。</p> <p>連結決算の内容は、連結経常利益 473 百万円、連結当期剰余金 269 百万円、連結純資産 23,926 百万円、連結総資産 406,215 百万円で、連結自己資本比率は 15.65%となりました。</p>
② 連結子会社等の事業概況
(株) 松山生協
<p>生活資材・LPGの販売及び住宅リフォーム事業を営み、売上高は 7,638 百万円を計上し、当期利益は 4 百万円となりました。</p>
(株) 丸 生
<p>松山生協と一体となり青果物の仲卸事業を営み、売上高は 658 百万円を計上し、当期利益は百万円となりました。</p>

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結事業総収益	16,471	15,656	14,856	14,299	14,564
信用事業収益	3,840	3,530	3,346	3,225	3,092
共済事業収益	992	950	917	924	829
農業関連事業収益	2,193	2,093	2,007	1,801	2,089
その他事業収益	9,446	9,083	8,586	8,349	8,554
連結経常利益	671	554	549	635	473
連結当期剰余金	△349	506	264	253	269
連結純資産額	20,786	21,434	22,353	23,133	23,926
連結総資産額	430,285	429,121	422,842	416,350	406,215
連結自己資本比率	12.59%	12.87%	13.90%	14.62%	15.65%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省啓示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2021年度 (2022年3月31日)		2022年度 (2023年3月31日)	
(資産の部)				
1 信用事業資産	391,446,306		381,361,177	
(1) 現金及び預金	322,953,747		287,731,248	
(2) 金銭の信託	1,030,912		1,075,408	
(3) 有価証券	4,724,448		26,077,970	
(4) 貸出金	63,267,959		66,939,187	
(5) その他の信用事業資産	457,427		514,522	
(6) 貸倒引当金	△988,188		△977,159	
2 共済事業資産	35,478		14,568	
(1) その他の共済事業資産	35,478		14,568	
3 経済事業資産	1,696,559		1,756,743	
(1) 受取手形及び経済事業未収金	343,828		340,785	
(2) 棚卸資産	863,568		931,533	
(3) その他の経済事業資産	495,805		489,188	
(4) 貸倒引当金	△6,643		△4,763	
4 雑資産	334,243		296,630	
5 固定資産	12,293,125		12,119,426	
(1) 有形固定資産	12,291,850		12,118,451	
建物		8,116,267		8,217,008
機械装置		1,701,071		1,701,817
土地		9,841,515		9,776,053
建設仮勘定		110		548
その他の有形固定資産		2,299,371		2,069,683
減価償却累計額		△9,666,484		△9,646,660
(2) 無形固定資産	1,275		975	
6 外部出資	10,069,874		10,100,079	
(1) 外部出資	10,069,874		10,100,079	
7 繰延税金資産	474,840		567,221	
8 繰延資産	0		0	
資産の部合計		416,350,429		406,215,847

(単位：千円)

科 目	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	387,311,438	376,708,601
(1) 貯金	385,260,959	375,555,172
(2) 借入金	3,099	2,049
(3) その他の信用事業負債	2,047,378	1,151,378
2 共済事業負債	754,265	712,787
(1) 共済資金	411,868	368,456
(2) その他の共済事業負債	342,396	344,330
3 経済事業負債	1,037,535	795,885
(1) 支払手形及び経済事業未払金	602,320	580,688
(2) その他の経済事業負債	435,214	215,197
4 雑負債	502,939	904,924
5 諸引当金	2,030,379	1,589,752
(1) 賞与引当金	135,184	133,274
(2) 退職給付に係る負債	1,853,198	1,417,690
(3) 役員退職慰労引当金	41,997	38,787
6 再評価にかかる繰延税金負債	1,580,402	1,577,127
負債の部合計	393,216,961	382,289,078
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	19,283,718	19,943,633
(1) 出資金	4,830,521	5,295,771
(2) 資本剰余金	54	54
(3) 利益剰余金	14,479,759	14,668,242
(4) 処分未済持分	△26,617	△20,434
2 評価・換算差額等	3,666,759	3,799,773
(1) その他有価証券評価差額金	16,687	△250,792
(2) 土地再評価差額金	3,826,388	3,817,823
(3) 退職給付に係る調整累計額	△176,317	232,742
3 非支配株主持分	182,991	183,361
純資産の部合計	23,133,468	23,926,768
負債及び純資産の部合計	416,350,429	406,215,847

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	1 事業総利益	6,039,510		5,926,599
(1) 信用事業収益	3,225,325		3,092,087	
資金運用収益		2,958,480		2,869,751
(うち預金利息)		(1,749,537)		(1,554,461)
(うち有価証券利息)		(62,865)		(174,622)
(うち貸出金利息)		(747,036)		(755,286)
(うちその他受入利息)		(399,042)		(385,381)
役務取引等収益		81,166		73,449
その他事業直接収益		18,383		—
その他事業収益		167,294		148,885
(2) 信用事業費用	555,341		411,767	
資金調達費用		289,213		202,508
(うち貯金利息)		(259,693)		(183,050)
(うち給付補てん備金繰入)		(13,917)		(9,251)
(うち借入金利息)		(161)		(628)
(うちその他支払利息)		(15,440)		(9,578)
役務取引等費用		20,283		19,389
その他事業直接費用		97,829		9,060
その他事業費用		148,015		180,809
信用事業総利益	2,669,983		2,680,319	
(3) 共済事業収益	924,446		829,879	
共済付加収入		829,836		766,478
その他の収益		94,610		63,400
(4) 共済事業費用	74,217		62,513	
共済推進費及び共済保全費		44,481		39,491
その他の費用		29,735		23,022
共済事業総利益	850,229		767,365	
(5) 購買事業収益	9,253,791		9,652,181	
購買品供給高		9,087,570		9,488,532
その他の収益		166,221		163,649
(6) 購買事業費用	7,028,127		7,464,869	
購買品供給原価		6,800,619		7,206,976
その他の費用		227,508		257,892
購買事業総利益	2,225,663		2,187,312	
(7) 販売事業収益	468,701		571,523	
販売品販売高		361,888		454,565
販売手数料		34,129		39,415
その他の収益		72,683		77,541
(8) 販売事業費用	430,098		517,849	
販売品受入高		427,660		514,097
その他の費用		2,437		3,751
販売事業総利益	38,603		53,674	
(9) その他事業収益	426,869		419,312	
(10) その他事業費用	171,838		181,384	
その他事業総利益	255,030		237,927	

(単位：千円)

科 目	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	2 事業管理費	5,638,380		5,471,422
(1) 人件費	4,067,247		3,934,410	
(2) その他事業管理費	1,571,133		1,537,012	
3 事業利益(1-2)		401,129		455,176
4 事業外収益	317,167		317,489	
(1) 受取雑利息	93		94	
(2) 受取出資配当金	176,087		175,643	
(3) その他の事業外収益	140,986		141,752	
5 事業外費用	83,092		299,328	
(1) その他の事業外費用	83,092		299,328	
6 経常利益(3+4-5)		635,204		473,338
7 特別利益	6,862		16,654	
(1) 固定資産処分益	0		7,320	
(2) 一般補助金	6,862		9,334	
(3) その他特別利益	0		0	
8 特別損失	130,306		78,958	
(1) 固定資産処分損	2,161		6,763	
(2) 減損損失	114,252		62,464	
(3) その他の特別損失	13,892		9,730	
9 税金等調整前当期利益 (6+7-8)		511,760		411,034
法人税・住民税及び事業税		154,459		134,113
法人税等調整額		124,271		6,618
法人税等合計	278,730		140,731	
当期利益	233,029		270,302	
非支配株主に帰属する当期利益	△20,306		574	
当期剰余金	253,336		269,728	

(7) 連結注記表

(2021年度)

○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等・・・・・・・・・・・・・・・・ 2社

株式会社 松山生協

株式会社 丸 生

2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末 2社

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

3. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生翌年度に全額償却しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 322,953百万円

定期性預金及び譲渡性預金 △320,000百万円

現金及び現金同等物 2,953百万円

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成

物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 販売品 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 原材料 …………… 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当J Aは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または委託により集荷して業者等に販売する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当J Aは販売先連合会等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先連合会等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

コイン精米機を設置して共同で利用する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) その他事業

(育苗事業)

育苗センターを設置して、水稻や野菜の苗等を播種・育苗して組合員等に供給する事業

であり、当 J A は利用者との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭事業)

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(ライスセンター事業)

ライスセンターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

9. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当 J A は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当 J A が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当 J A が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当 J A が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

○ 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当 J A は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(代理人取引に係る収益認識)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用により、当事業年度の事業収益及び事業費用が117,452千円減少していますが、当事業年度の損益に与える影響はありません。

なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

○ 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで事業外費用の「雑損失」(前事業年度74,438千円)に含めて表示していた「賃貸費用」(前事業年度69,231千円)については、収益認識会計基準の適用を契機に損益計算書の表示科目の検討を行ったところ、雑損失に占める賃貸費用の割合が高まっていると判断しました。対応する受取賃貸料は事業外収益の「賃貸料」に計上しており、賃貸物件に関する費用収益の対応関係を明らかにするため区分掲記しています。

○ 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目のうち、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものではありません。

○ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,134,151千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,116,832千円 機械装置 839,747千円 その他の有形固定資産 177,571千円

2. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000 千円を借入金（当座借越）の担保に、定期預金 20,000 千円を石油製品
特約売買契約の担保に供しています。

定期預金 10,020,000 千円

3. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i)から(iv)までに掲げ
るものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 1,031,182 千円、危険債権額はあり
ません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続
開始の申立て等の理由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる
債権です。

また、危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成
績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞
している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 38,929 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利
の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行
った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当し
ないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
額の合計額は 1,070,111 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に
関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額につ
いては、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に
計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日
- 再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下
回る金額 3,316,911 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号
に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同
条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調
整を行って算出しました。

○ 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び選果場や集荷場等の営農施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、育苗場や産直市及び茶業事業については、当JA管内の組合員が利用する共同施設であり、今後も農業生産の維持拡大と農業所得の向上にむけて継続すべき事業であるため共用資産と認識しています。なお、明神店舗・畑野川SS・直瀬店舗及びライスセンター事業は、損益状況に関わらず今後も久万管内の組合員のために継続すべき施設であるため久万地区共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類
湯山支所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
興居島支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
御三戸支所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
葬祭会館	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
中央給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
小野給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
川上給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
堀江給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
(株)伊予連合	賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産
井関農機 久万	賃貸資産	土地、建物
生石駐車場	賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産
堀江集荷場	賃貸資産	土地
旧二名店舗	賃貸資産	土地、その他の有形固定資産
旧オートパル久万	賃貸資産	土地、建物
御手洗店舗	遊休資産	土地
旧オートパル川上	遊休資産	土地
旧父二峰支所	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産
旧畑野川支所	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産
旧柳谷支所	遊休資産	土地、建物

(2) 減損損失の認識に至った経緯

湯山支所、興居島支所、御三戸支所、葬祭会館、中央給油所、小野給油所、川上給油所、堀江給油所のそれぞれの施設については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(株)伊予連合や井関農機 久万に賃貸している資産及び生石駐車場他の資産は賃貸資産として、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当

期減少額を減損損失として認識しました。

御手洗店舗他の資産は遊休資産として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

湯山支所	2,004 千円	(土地 111 千円、建物 1,139 千円、その他の有形固定資産 754 千円)
興居島支所	6,646 千円	(土地 239 千円、建物 5,256 千円、機械装置 121 千円、その他の有形固定資産 1,029 千円)
御三戸支所	19,655 千円	(土地 11,011 千円、建物 6,189 千円、その他の有形固定資産 2,454 千円)
葬祭会館	35,400 千円	(土地 19,427 千円、建物 14,698 千円、その他の有形固定資産 1,274 千円)
中央給油所	727 千円	(土地 706 千円、建物 10 千円、その他の有形固定資産 10 千円)
小野給油所	504 千円	(土地 501 千円、建物 1 千円、その他の有形固定資産 1 千円)
川上給油所	2,401 千円	(土地 2,388 千円、その他の有形固定資産 12 千円)
堀江給油所	1,861 千円	(土地 1,832 千円、その他の有形固定資産 29 千円)
(株)伊予連合	6,767 千円	(土地 6,384 千円、建物 348 千円、その他の有形固定資産 33 千円)
井関農機 久万	3,727 千円	(土地 1,386 千円、建物 2,340 千円)
生石駐車場	304 千円	(土地 303 千円、その他の有形固定資産 1 千円)
堀江集荷場	15,661 千円	(土地 15,661 千円)
旧二名店舗	1,331 千円	(土地 1,228 千円、その他の有形固定資産 102 千円)
旧オートパル久万	5,414 千円	(土地 5,191 千円、建物 223 千円)
御手洗店舗	562 千円	(土地 562 千円)
旧オートパル川上	5,477 千円	(土地 5,477 千円)
旧父二峰支所	731 千円	(土地 603 千円、建物 119 千円、その他の有形固定資産 8 千円)
旧畑野川支所	1,687 千円	(土地 1,649 千円、建物 21 千円、その他の有形固定資産 16 千円)
旧柳谷支所	3,384 千円	(土地 2,885 千円、建物 499 千円)
合計	114,252 千円	(土地 77,553 千円、建物 30,847 千円、機械装置 121 千円、その他の有形固定資産構築物 5,729 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

○ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券及び金銭の信託の信託財産を構成している投資信託による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当J Aは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当J Aで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金

利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が748,334千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	321,379,641	321,383,087	3,445
金銭の信託	1,030,912	1,030,912	—
その他の金銭の信託	1,030,912	1,030,912	—
有価証券	4,724,448	4,724,448	—
その他有価証券	4,724,448	4,724,448	—
貸出金	63,267,959		
貸倒引当金(※1)	△988,188		
貸倒引当金控除後	62,279,771	65,791,547	3,511,776
資産計	389,414,772	392,929,994	3,515,222
貯金	385,260,959	385,404,373	143,413
負債計	385,260,959	385,404,373	143,413

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している投資信託については、証券会社等から提示された価格により、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日）第 26 項に従い、経過措置を適用しています。

③ 有価証券

債券は取引所の価格及び日本証券業協会公表の売買参考統計値または取引金融機関から提示された価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格の無い株式等

市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	10,069,874

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	321,379,641					
有価証券 ・その他有価 証券のうち 満期がある もの			1,000,000			3,700,000
貸出金(※1,2)	6,724,672	4,508,485	3,117,480	3,815,274	3,735,463	40,639,570
合 計	328,104,314	4,508,485	4,117,480	3,815,274	3,735,463	44,339,570

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 265,594 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 727,011 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金(※1)	302,892,191	20,631,319	42,579,340	9,491,790	9,471,408	194,909
合 計	302,892,191	20,631,319	42,579,340	9,491,790	9,471,408	194,909

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項目	種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,632,450	1,491,480	140,969
	社債	1,032,660	1,000,000	32,660
	小計	2,665,110	2,491,480	173,629
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	2,059,338	2,200,000	△140,662
	小計	2,059,338	2,200,000	△140,662
合計		4,724,448	4,691,480	32,967

※ 上記差額から繰延税金負債 9,118 千円を差し引いた額 23,848 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	493,923	15,101	—
社債	2,300,000	—	92,800
受益証券	1,223,444	3,282	5,029

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

①運用目的の金銭の信託 該当ありません。

②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額 (※1)	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (※2)	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (※2)
その他の金銭の信託	1,030,912	1,040,812	△9,899	—	△9,899

(※1) 上記の差額に繰延税金資産 2,738 千円を加えた額△7,161 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(※2) 「貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

○ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,398 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された 2022 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、313,326 千円となっています。

○ 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

○ その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

<借手側>

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J A に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は 32,773 千円です。

〈2022年度〉

○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等・・・・・・・・・・・・・・・・ 2社

株式会社 松山生協

株式会社 丸 生

2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末 2社

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

3. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生翌年度に全額償却しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 287,731百万円

定期性預金及び譲渡性預金 Δ 285,000百万円

現金及び現金同等物 2,731百万円

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 販売品 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 原材料 …………… 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

④ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

⑤ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間

以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当JAは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または委託により集荷して業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当JAは販売先連合会等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先連合会等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

コイン精米機を設置して共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) その他事業

(育苗事業)

育苗センターを設置して、水稻や野菜の苗等を播種・育苗して組合員等に供給する事業であり、当JAは利用者との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、苗の引き渡しが完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭事業)

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(ライスセンター事業)

ライスセンターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

9. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当 J A は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当 J A が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当 J A が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当 J A が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

○ 会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日、以下「時価算定会計基準適用指針」という)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

○ 会計上の見積りに関する注記

貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 982,053 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

○ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,133,779千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,116,832千円 機械装置 839,747千円 その他の有形固定資産 177,199千円

2. 担保に供している資産

定期預金10,000,000千円を借入金（当座借越）の担保に供しています。

定期預金 10,000,000千円

3. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は985,534千円、危険債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は16,708千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,002,242千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 1999年3月31日
- 再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,281,074千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

○ 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産(賃貸資産と遊休資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び選果場や集荷場等の営農施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、育苗場や産直市及び茶業事業については、当JA管内の組合員が利用する共同施設であり、今後も農業生産の維持拡大と農業所得の向上にむけて継続すべき事業であるため共用資産と認識しています。なお、明神店舗・畑野川SS・直瀬店舗及びライスセンター事業は、損益状況に関わらず今後も久万管内の組合員のために継続すべき施設であるため久万地区共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類
興居島支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
松前農機	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
中央給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
小野給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
川上給油所	営業用店舗	土地、その他の有形固定資産
堀江給油所	営業用店舗	土地、その他の有形固定資産
(株)伊予連合	賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産
堀江集荷場	賃貸資産	土地
旧オートパル久万	賃貸資産	土地、建物

農協ビル別館	賃貸資産	土地、建物
旧オートパル川上	遊休資産	土地
旧畑野川支所	遊休資産	土地、建物
(株)松山生協	営業用店舗	建物、機械装置、その他の有形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

興居島支所、松前農機、中央給油所、小野給油所、川上給油所、堀江給油所のそれぞれの施設については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(株)伊予連合に賃貸している資産及び農協ビル別館他の資産は賃貸資産として、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧オートパル川上他の資産は遊休資産として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

興居島支所	10,183千円	(土地82千円、建物9,392千円、機械装置6千円、その他の有形固定資産701千円)
松前農機	11,926千円	(土地6,634千円、建物2,891千円、機械装置1,905千円、その他の有形固定資産494千円)
中央給油所	202千円	(土地199千円、建物2千円、その他の有形固定資産1千円)
小野給油所	500千円	(土地498千円、建物1千円、その他の有形固定資産1千円)
川上給油所	1,395千円	(土地1,391千円、その他の有形固定資産4千円)
堀江給油所	774千円	(土地765千円、その他の有形固定資産8千円)
(株)伊予連合	607千円	(土地569千円、建物27千円、その他の有形固定資産10千円)
堀江集荷場	463千円	(土地463千円)
旧オートパル久万	118千円	(土地115千円、建物3千円)
農協ビル別館	26,865千円	(土地22,816千円、建物4,048千円)
旧オートパル川上	1,004千円	(土地1,004千円)
旧畑野川支所	299千円	(土地295千円、建物3千円、その他の有形固定資産1千円)
(株)松山生協	8,121千円	(建物5,350千円、機械装置1,564千円、その他の有形固定資産1,205千円)
合 計	62,464千円	(土地34,836千円、建物21,720千円、機械装置3,476千円、その他の有形固定資産2,427千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

○ 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券及び金銭の信託の信託財産を構成している投資信託による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当 J A は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が694,446千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	287,731,248	287,695,718	△35,530
金銭の信託	1,075,408	1,075,408	—
その他の金銭の信託	1,075,408	1,075,408	—
有価証券	26,077,970	26,077,970	—
その他有価証券	26,077,970	26,077,970	—
貸出金	66,939,187		
貸倒引当金(※1)	△977,159		
貸倒引当金控除後	65,962,027	67,109,334	1,147,306
資産計	380,846,653	381,958,430	1,111,776
貯金	375,555,172	375,520,113	△35,058
負債計	375,555,172	375,520,113	△35,058

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記③と同様の方法により評価しています。

③ 有価証券

有価証券のうち、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除

して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	10,100,079

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	284,731,248	3,000,000				
有価証券 ・その他有価 証券のうち 満期がある もの	800,000	1,000,000				24,700,000
貸出金(※1,2)	7,401,100	3,375,686	4,423,408	3,930,315	2,799,001	44,224,314
合 計	292,932,348	7,375,686	4,423,408	3,930,315	2,799,001	68,924,314

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 232,069 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 785,360 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金(※1)	250,442,936	36,077,687	68,854,351	10,045,972	10,028,812	105,414
合 計	250,442,936	36,077,687	68,854,351	10,045,972	10,028,812	105,414

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	7,704,400	7,501,350	203,049
	社 債	1,007,920	1,000,000	7,920
	小計	8,712,320	8,501,350	210,969
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国 債	14,556,050	14,955,328	△399,278
	社 債	2,809,600	3,000,000	△190,400
	小計	17,365,650	17,955,328	△589,678
合 計		26,077,970	26,456,678	△378,708

※ 上記差額から繰延税金資産 104,750 千円を加えた額△273,957 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	477,980	—	9,060

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

- ①運用目的の金銭の信託 該当ありません。
- ②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- ③その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額 (※1)	貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの (※2)	貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの (※2)
その他の金銭 の信託	1,075,408	1,043,385	32,023	32,023	—

(※1) 上記の差額に繰延税金負債 8,857 千円を差し引いた額 23,165 千円が、「その他有価証券
評価差額金」に含まれています。

(※2) 「貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

○ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連
合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統
合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農
林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務
負担金 30,579 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された 2023 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将
来見込額は、269,868 千円となっています。

○ 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載し
ているため、注記を省略しています。

○ その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

<借手側>

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は13,047千円です。

【MEMO】

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	54	54
2 資本剰余金期末残高	54	54
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	14,265,227	14,479,759
2 利益剰余金増加高	292,721	278,292
(うち当期剰余金)	(253,336)	(269,728)
(うち再評価差額金取崩額)	(39,384)	(8,564)
3 利益剰余金減少高	78,189	89,809
(うち配当金)	(78,189)	(89,809)
4 利益剰余金期末残高	14,479,759	14,668,242

(9) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,031	985	△46
危険債権額	0	0	0
要管理債権額	39	17	△22
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	39	17	△22
小 計	1,070	1,002	△68
正常債権額	62,244	65,984	3,740
合 計	63,314	66,986	3,672

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	2021年度	2022年度
信用事業	事業収益	3,226	3,093
	経常利益	944	921
	資産の額	391,446	381,361
共済事業	事業収益	925	830
	経常利益	177	36
	資産の額	35	14
農業関連事業	事業収益	1,801	2,089
	経常利益	△231	△262
	資産の額	1,696	1,756
その他事業	事業収益	8,347	8,553
	経常利益	△255	△222
	資産の額	23,173	23,083
計	事業収益	14,299	14,565
	経常利益	635	473
	資産の額	416,350	406,214

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

2023年3月末における連結自己資本比率は、15.65%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	松山市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	5,295百万円（前年度4,830百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

		(単位：千円、%)	
項 目		2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額		19,193,908	19,845,081
	うち、出資金及び資本剰余金の額	4,830,575	5,295,825
	うち、再評価積立金の額	0	0
	うち、利益剰余金の額	14,479,759	14,668,242
	うち、外部流出予定額(△)	89,809	98,552
	うち、上記以外に該当するものの額	△26,617	△20,434
コア資本に算入される評価・換算差額等		0	0
	うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		263,754	194,255
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	263,754	194,255
	うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		0	0
	うち、回転出資金の額	-	-
	うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		486,611	242,772
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		182,991	183,361
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		20,127,266	20,465,470
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		1,275	975
	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	0	0
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,275	975
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		0	0
適格引当金不足額		0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		0	0
退職給付に係る資産の額		0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		0	0

特定項目に係る10パーセント基準超過額		0	0
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額		0	0
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		1,275	975
自己資本			
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）		20,125,991	20,464,495
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		126,599,298	119,772,039
	資産（オン・バランス）項目	126,599,298	119,772,039
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,406,790	5,394,951
	うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	0	0
	うち、上記以外に該当するものの額	5,406,790	5,394,951
	オフ・バランス項目	0	0
	CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		11,064,160	10,965,893
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		137,663,458	130,737,933
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）		14.62%	15.65%
<p>(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。</p> <p>2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。</p> <p>3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。</p>			

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	2021年度			2022年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,574	0	0	1,440	0	0
我が国の中央政府及び中央 銀行向け	1,495	0	0	22,478	0	0
外国の中央政府及び中央銀 行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	213	0	0	157	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融荷 品取引業者向け	336,116	67,223	2,688	301,830	60,366	2,414
法人等向け	1,697	1,377	55	1,440	1,117	44
中小企業等向け及び個人向け	6,128	4,274	170	6,541	4,606	184
抵当権付住宅ローン	1,863	646	25	1,571	545	21
不動産取得等事業向け	82	79	3	69	67	2
三月以上延滞等	14	22	0	15	22	0
取立未済手形	39	7	0	43	8	0
信用保証協会等保証付	32,374	3,225	129	37,578	3,740	149
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	626	626	25	656	656	26
（うち出資等のエク スポージャー）	626	626	25	656	656	26
（うち重要な出資のエ クスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	28,990	43,709	1,748	26,547	41,254	1,650

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	9,443	23,609	944	9,443	23,609	944
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	480	1,201	48	470	1,176	47
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	19,066	18,898	755	16,633	16,468	658
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	1,043	1,991	79
(うちレックスルー方式)	0	0	0	1,043	1,991	79
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0

経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		5,461	218		5,394	215
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		0	0		0	0
標準的手段を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	411,162	126,599	5,063	401,413	119,772	4,790
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	11,064	442	10,965	438		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	137,663	5,506	130,737	5,229		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 8）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)

及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

		2021年度					2022年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		409,679	63,474	4,708	0	96	398,938	67,180	26,493	0	94
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		409,679	63,474	4,708	0	96	398,938	67,180	26,493	0	94
法人	農業	14	14	0	0	0	4	4	0	0	0
	製造業	66	66	0	0	0	26	26	0	0	0
	建設・不動産業	4,009	3,508	500	0	69	3,557	3,056	500	0	70
	金融・保険業	336,094	12,021	2,712	0	0	301,810	12,021	3,515	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	29	29	0	0	0	27	27	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	1,704	208	1,495	0	0	22,631	153	22,478	0	0
	上記以外	97	79	0	0	0	90	72	0	0	0
個人		47,400	47,400	0	0	22	51,653	51,653	0	0	21
その他		20,262	144	0	0	4	19,136	163	0	0	2
業種別残高計		409,675	63,469	4,707	0	95	398,934	67,175	26,493	0	93
1年以下		321,996	674	0	0		284,543	509	803	0	
1年超3年以下		1,445	442	1,002	0		4,384	381	1,002	0	
3年超5年以下		800	800	0	0		855	855	0	0	
5年超7年以下		1,063	1,063	0	0		1,083	1,083	0	0	
7年超10年以下		3,686	2,679	1,006	0		2,669	1,662	1,006	0	
10年超		59,972	57,274	2,698	0		85,836	62,155	23,680	0	
期限の定めのないもの		20,714	539	0	0		19,565	531	0	0	
残存期間別残高計		409,676	63,471	4,706	0		398,935	67,176	26,491	0	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2021年度					2022年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	219	261	—	219	261	261	192	—	261	192
個別貸倒引当金	791	731	0	791	731	731	787	—	731	787

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2021年度						2022年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	791	731	0	791	731	/	731	787	—	731	787	/
国外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/
地域別計	791	731	0	791	731	/	731	787	—	731	787	/
法人	農業	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	0	—	—	0	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	791	731	0	791	731	0	731	786	—	731	786
業種別計	791	731	0	791	731	0	731	787	—	731	787	—

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動をおこなっているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		2021年度			2022年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	0	3,264	3,264	0	24,045	24,045
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	32,255	32,255	0	37,406	37,406
	リスク・ウェイト20%	0	336,094	336,094	0	301,810	310,810
	リスク・ウェイト35%	0	1,869	1,869	0	1,594	1,594
	リスク・ウェイト50%	0	582	582	0	579	579
	リスク・ウェイト75%	0	5,943	5,943	0	6,492	6,492
	リスク・ウェイト100%	0	24,341	24,341	0	21,650	21,650
	リスク・ウェイト150%	0	14	14	0	15	15
	リスク・ウェイト250%	0	9,924	9,924	0	9,914	9,914
	その他	0	0	0	0	1,043	1,043
	リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0	0
計	0	414,289	414,289	0	404,552	404,552	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続はJAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 91）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2021年度			2022年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	65	0	0	65	0	0
中小企業等向け及び個人向け	204	0	0	175	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	269	0	0	240	0	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 93）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	10,069	10,069	10,069	10,069
合計	10,069	10,069	10,069	10,069

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	1,043
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 94・95）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	7,864	5,651	0	21
2	下方パラレルシフト	0	0	16	0
3	スティープ化	8,346	5,808		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	8,346	5,808		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,464		20,125	

- ・ 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- ・ 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

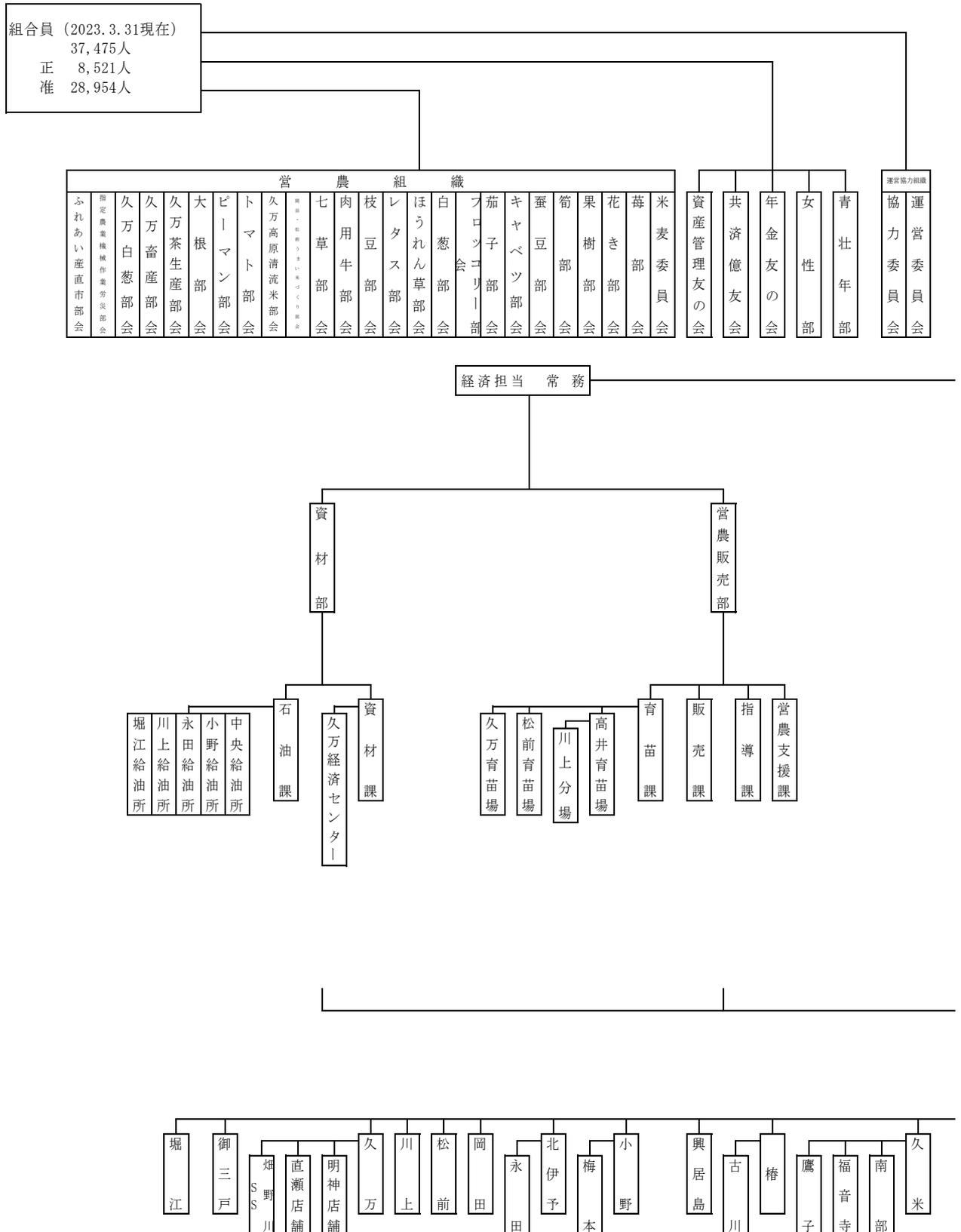
2023年7月26日

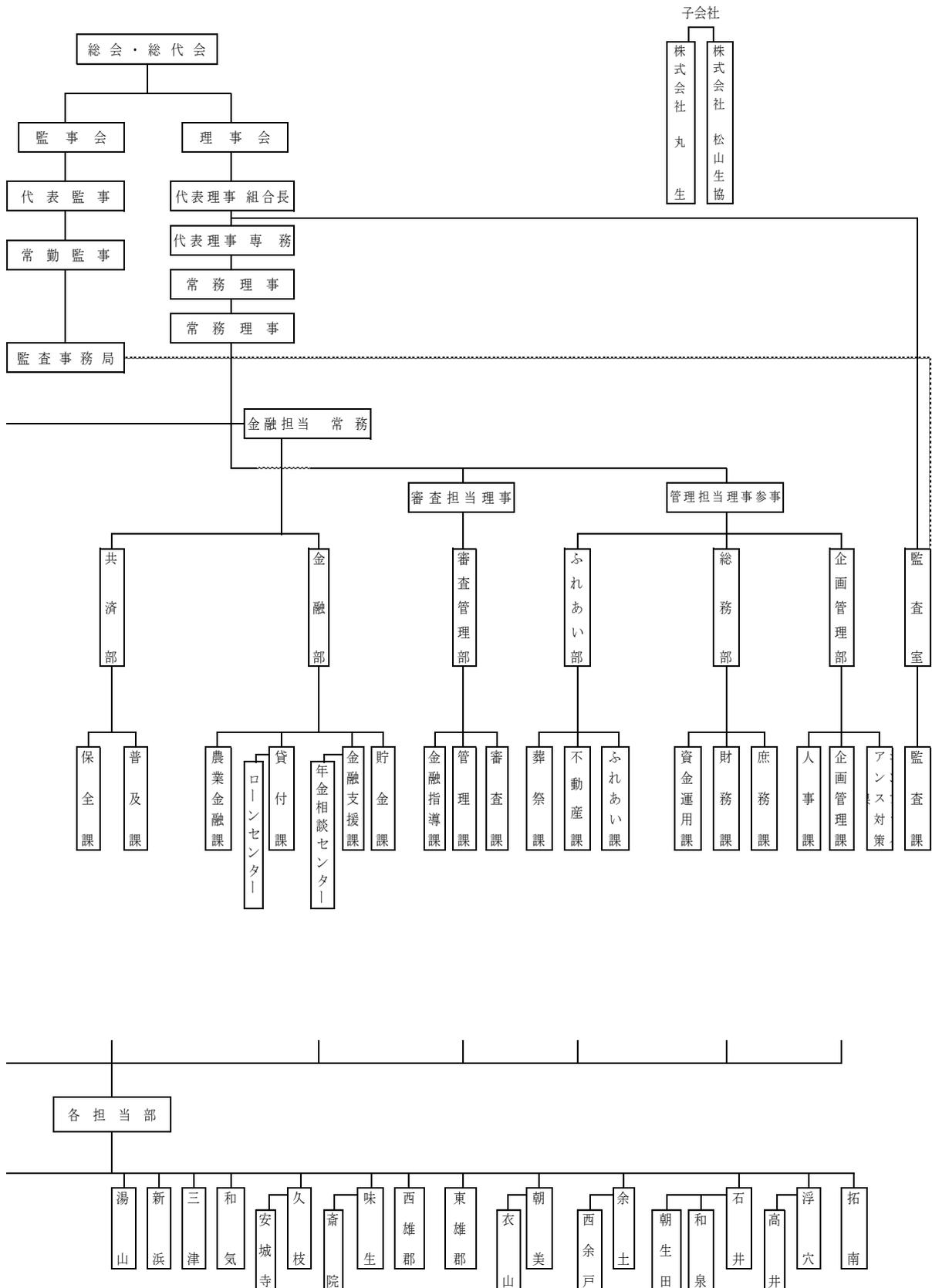
松山市農業協同組合

代表理事組合長 阿部 和孝

【JA松山市の概要】

1. 機構図





2. 役員構成（役員一覧）

（2023年7月1日現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	阿部 和孝	理事	伊賀上恒英
代表理事専務	岡田 明夫	〃	常盤 勝利
常務理事（金融）	安永 晃生	〃	酒井 源雄
常務理事（経済）	白石 敏夫	〃	鈴木 順治
理事	二神信次郎	〃	菅 重雄
〃	清水 潔	〃	長曾我部博
〃	本田 光幸	〃	山田 道也
〃	白石 幸雄	〃	乗松 和久
〃	本田 和良	〃	西岡 洋司
〃	井上 芳	〃	正岡 博美
〃	藤井 博之	〃	奥岡日登美
〃	岡田 伸一	〃	三好 周明
〃	宮本 民夫	〃	白方 伸定
〃	池水 武光	代表監事	武井 政和
〃	篠原 計	監事	友澤 光則
〃	本田 順宣	〃	森 茂喜
〃	小池 真悟	〃	岡本 明
〃	仙波 正幸	〃	中島由美子
〃	桑原 健治	〃	稲田 稔久
〃	山下 廣昭	〃	石丸 徹
〃	久津那良一	常勤監事	小越 慎介

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（2020年6月）

所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	2021年度	2022年度	増 減
正組合員	8,823	8,521	△302
個 人	8,796	8,494	△302
法 人	27	27	—
准組合員	29,194	28,954	△240
個 人	29,194	28,954	△240
法 人	—	—	—
合 計	38,017	37,475	△542

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
青 壯 年 部	255
女 性 部	477
年 金 友 の 会	19,191
共 済 億 友 会	674
資 産 管 理 友 の 会	180
米 麦 委 員 会	715
苺 部 会	25
花 き 部 会	70
果 樹 部 会	119
筍 部 会	97
蚕 豆 部 会	185
キ ャ ベ ツ 部 会	10
茄 子 部 会	44
ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	47
白 葱 部 会	76
ほ う れ ん 草 部 会	6
レ タ ス 部 会	38
枝 豆 部 会	44
肉 用 牛 部 会	5
七 草 部 会	2
岡田・松前うまい米づくり部会	133
久万高原清流米部会	448
ト マ ト 部 会	82
ピ ー マ ン 部 会	111
大 根 部 会	4
久万茶生産部会	42
久万畜産部会	4
久万白葱部会	6
指定農業機械作業労災部会	51
ふれあい産直市部会	159

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

7. 地区一覧

松山市	全域
伊予郡	松前町
東温市	全域
上浮穴郡	久万高原町

8. 沿革・あゆみ

年月日	項目	行 事
昭和39年 9月 1日		松山市農協設立（市内13農協）
40年 5月 4日		湯山農協と合併
41年 2月 1日		久米農協と合併
45年12月 5日		貯金100億円突破
47年10月 2日		「株式会社松山生協」設立
49年10月 5日		「株式会社丸生」設立
54年11月17日		共済保有1,000億円達成
55年10月 8日		農協ビル完成
56年 3月23日		全店に「オンライン開通」
59年 8月13日		全銀内国為替加盟
62年10月24日		業務区域が松山市一円となる
63年 1月14日		組合員が一人を突破
平成 2年 5月31日		共済保有3,000億円達成
2年11月21日		貯金残高が1,000億円突破
3年10月 1日		泊農協と合併
4年 2月 1日		小野農協と合併
9年12月 1日		北伊予農協と合併
10年 4月 1日		松前町農協と合併
11年 1月18日		郵貯ATMとオンライン提携スタート
11年 2月 1日		川内町川上農協・久万農協と合併
11年12月 6日		愛媛銀行ATMとオンライン提携スタート
12年 2月21日		愛媛県信連とオンライン提携スタート
12年12月15日		貯金残高が2,000億円突破
13年 9月 3日		特定組合の承認を得て、健全経営を図る。
16年 5月 6日		信用事業システム県下統一システムへの移行
17年 3月16日		松山市農協設立40周年記念式典
17年10月 1日		松山市堀江農協と合併
18年 5月 8日		全国農協信用オンラインシステムへの移行
20年 2月29日		ATMコーナーに『こども110番』設置
21年 1月13日		経済システムを県統一システムに統合
23年 5月 6日		信用システムを新JASTEMへ移行

年月日	項目	行 事
24年 3月 9日		J A全中より『2011年度特別優良組合表彰』を受賞 貯金残高が3,000億円突破 「営農センター」を開設 松山市農協設立50周年記念式典 支所・出張所再編日（河中・面河・美川・高浜） 貯金残高が4,000億円突破 店舗再編（明神・父二峰・畑野川・直瀬・柳谷・鷺ヶ巣） 店舗再編（河中）
24年12月 3日		
25年 2月 1日		
26年11月 7日		
28年 2月13日		
30年12月14日		
令和 3年12月25日		
4年 3月26日		

9. 店舗等のご案内

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営業時間
本 所	松山市三番町八丁目 325-1	(089)946-1611	—	—
(旧松山生協本店 マーケット)	松山市三番町八丁目 325-1	(089)946-1611	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
営 農 セ ン タ ー	松山市生石町 548	(089)968-1211	—	—
拓 南 支 所	松山市小坂四丁目 14-24	(089)933-4420	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
浮 穴 支 所	松山市森松町 530-3	(089)957-8100	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
石 井 支 所	松山市北土居五丁目 16-30	(089)956-0308	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
余 土 支 所	松山市余戸東四丁目 3-5	(089)972-0310	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
朝 美 支 所	松山市朝美一丁目 8-26	(089)925-6453	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
東 雄 郡 支 所	松山市竹原町 56	(089)941-9011	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
西 雄 郡 支 所	松山市土居田町 604	(089)971-3577	1台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
味 生 支 所	松山市北斎院町 732	(089)953-1411	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) ——
久 枝 支 所	松山市西長戸町 915	(089)924-6234	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
和 気 支 所	松山市太山寺町 1107-3	(089)979-5611	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) ——
三 津 支 所	松山市会津町 6-6	(089)951-0274	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) ——
(松山生協三津店)	松山市古三津町二丁目 18-27	(089)951-0274	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
新 浜 支 所	松山市新浜町 13-1	(089)952-8030	——	——
湯 山 支 所	松山市溝辺町甲 385	(089)977-0311	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
久 米 支 所	松山市南久米町 264-2	(089)975-0431	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
椿 支 所	松山市古川西一丁目 4-6	(089)956-0715	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) ——
興 居 島 支 所	松山市泊町 894-5	(089)961-2211	——	——
小 野 支 所	松山市平井町 1402	(089)975-0124	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) ——
高 井 出 張 所	松山市南高井町 1326-3	(089)975-7146	——	——
朝 生 田 出 張 所	松山市朝生田町三丁目 2-5	(089)941-0555	——	——
和 泉 出 張 所	松山市和泉北三丁目 22-20	(089)921-7798	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
西 余 戸 出 張 所	松山市余戸中四丁目 16-16	(089)974-1951	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) ——
衣 山 出 張 所	松山市衣山一丁目 2-20	(089)924-6500	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) ——

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営 業 時 間
齋 院 出 張 所	松山市南齋院町 1122-3	(089)973-6110	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
安 城 寺 出 張 所	松山市安城寺町 1047	(089)978-2864	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
南 部 出 張 所	松山市久米窪田町 163	(089)975-0401	—	—
福 音 寺 出 張 所	松山市福音寺町 44-3	(089)976-2727	—	—
鷹 子 出 張 所	松山市鷹子町 510-1	(089)976-8148	—	—
古 川 出 張 所	松山市古川南一丁目 14-30	(089)957-9542	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
梅 本 出 張 所	松山市北梅本町 835	(089)975-0781	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
北 伊 予 支 所 (松山生協北伊予店)	伊予郡松前町神崎 45-2	(089)984-2171	—	—
	伊予郡松前町出作 1-1	(089)984-2171	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
永 田 出 張 所	伊予郡松前町永田 80-2	(089)985-0856	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
岡 田 支 所	伊予郡松前町昌農内 45	(089)984-2101	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
松 前 支 所	伊予郡松前町 北黒田堅田 573-1	(089)984-1024	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
川 上 支 所	東温市北方 2883-1	(089)966-5000	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) —
明 神 店 舗	上浮穴郡久万高原町 西明神 341-1	(0892)21-1125	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
久 万 支 所	上浮穴郡久万高原町 久万 1416	(0892)21-1245	—	—
(松山生協久万店)	上浮穴郡久万高原町 久万 1281-1	(0892)21-1245	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営業時間
直 瀬 店 舗	上浮穴郡久万高原町 直瀬甲 2884-1	(0892)31-0321	1 台	平日) 8:45~17:00 土曜) 8:45~12:00 日・祝日) ——
御 三 戸 支 所	上浮穴郡久万高原町 中黒岩 2158	(0892)56-0311	——	——
久万経済センター	上浮穴郡久万高原町 菅生 2 番耕地 1406-1	(0892)21-1100 (0892)21-3366	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00
堀 江 支 所	松山市堀江町甲 1388-1	(089)979-1115	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) 9:00~17:00

現金自動設備設置一覧表

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数	ATM 営業時間
新浜経済センター 共同出張所	松山市新浜町 1-11	えひめ中央 本店営業部 貯金課 (089)943-2124	1 台	平日) 8:45~19:00 土曜) 9:00~17:00 日・祝日) ——
中川原出張所	伊予郡松前町 中川原新開 110-3	北伊予支所 (089)984-2171	1 台	平日) 8:45~18:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) ——
パルティ・フジ 衣山 SC 共同出張所	松山市衣山一丁目 188	J A 松 山 市 ・ 愛媛銀行監視センター (089)933-1111	1 台	平日) 8:45~21:00 土曜) 8:45~21:00 日曜) 9:00~21:00 祝日) 9:00~21:00
鷺ヶ巣 ATM コーナー	松山市由良町 282	興居島支所 (089)961-2211	1 台	平日) 8:45~17:00 土曜) 8:45~12:00 日・祝日) ——
父二峰 ATM コーナー	上浮穴郡久万高原町 露峰甲 415-7	本所 (089)946-1611	1 台	平日) 8:45~17:00 土曜) 8:45~17:00 日・祝日) ——
柳谷 ATM コーナー	上浮穴郡久万高原町 柳井川 950 (久万高原町役場柳谷支所)	本所 (089)946-1611	1 台	平日) 8:45~17:00 土曜) —— 日・祝日) ——

【MEMO】

法定開示項目掲載ページ一覧

経営管理体制	3
事業の概況	4～5
地域貢献情報	6～7
リスク管理の状況	8～14
自己資本の状況	15
主な事業の内容	16～23

経営資料

貸借対照表	24～25
損益計算書	26～28
注記表	29～59
剰余金処分計算書	61
最近の5事業年度の主要な経営指標	65
利益総括表	65
資金運用収支の内訳	66
受取・支払利息の増減額	66
貯金に関する指標	
科目別貯金平均残高	67
定期貯金残高	67
貸出金等に関する指標	
科目別貸出金平均残高	67
貸出金の金利条件別内訳残高	67
貸出金の担保別内訳残高	68
債務保証見返額の担保別内訳残高	68
貸出金の用途別内訳残高	68
貸出金の業種別残高	68
主要な農業関係の貸出金残高	69
農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく 債権の保全状況	70
元本補てん契約のある信託に係る 農協法に基づく開示債権の状況	73
貸倒引当金の期末残高 及び期中の増減額	73
貸出金償却の額	73
内国為替取扱実績	73
有価証券に関する指標	
種類別有価証券平均残高	73
商品有価証券種類別平均残高	74
有価証券残存期間別残高	74
有価証券等の時価情報等	
有価証券の時価情報	74
金銭の信託の時価情報	75
デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	75
経営諸指標	
利益率	81
貯貸率・貯証率	81

自己資本の充実の状況	
自己資本の構成に関する事項	82～83
自己資本の充実度に関する事項	84～86
信用リスクに関する事項	87～90
信用リスク削減手法に関する事項	91～92
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	92
証券化エクスポージャーに関する事項	92
出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	93
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	94
金利リスクに関する事項	94～96

連結情報

グループの概況	
グループの事業系統図	98
子会社等の状況	98
連結事業概況	99
最近5年間の連結事業年度の 主要な経営指標	99
連結貸借対照表	100～101
連結損益計算書	102～103
連結注記表	104～131
連結剰余金計算書	133
農協法に基づく開示債権	133
連結事業年度の 事業別経常収益等	134
連結自己資本の充実の状況	
自己資本の構成に関する事項	136～137
自己資本の充実度に関する事項	138～140
信用リスクに関する事項	141～144
信用リスク削減手法に関する事項	144～145
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	145
証券化エクスポージャーに関する事項	145
オペレーショナル・リスクに関する事項	146
出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	146
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	146
金利リスクに関する事項	147

J Aの概要

機構図	150～151
役員構成（役員一覧）	152
特定信用事業代理業者の状況	155
店舗等のご案内	156～159

松山市農業協同組合

松山市三番町八丁目 325 番 1

TEL (089) 946-1611(代)

FAX (089) 946-0012